

さぬき市教育委員会の
事務の点検及び評価報告書
(令和2年度)

令和3年8月

さぬき市教育委員会

目 次

I	点検・評価の概要	
1	経緯及び目的	2
2	点検・評価の対象及び方法	2
3	学識経験者の知見の活用	2
II	教育振興基本計画に基づく施策の点検・評価結果について	
1	令和2年度に実施した施策の点検評価総括表	3
2	各施策の評価並びに成果、課題及び課題への対応	5
III	教育委員会の活動状況	
1	教育委員会の会議の開催状況	5 3
2	教育委員会の審議案件	5 3
3	教育委員会会議以外の活動について	5 7
IV	学識経験者の意見	5 9
V	資料	
1	さぬき市教育振興基本計画（抜粋）	6 3
2	基本計画における具体的な推進策と主な予算事業との対応表	6 5

I 点検・評価の概要

1 経緯及び目的

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、平成20年4月1日から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととなりました。

これを受け、さぬき市教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的に教育委員会の権限に属する事務の「点検・評価」を実施し、報告書としてまとめました。

2 点検・評価の対象及び方法

点検・評価は、本市の教育施策に関する基本的な計画を定めた「さぬき市教育振興基本計画」（平成31年3月策定）に基づく令和2年度における具体的な推進策及び指標等について、成果及び課題を分析した上で、翌年度に向けての改善策を検討し、主要施策及び教育方針の推進状況や達成度を評価することにより行いました。

3 学識経験者の知見の活用

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方の御意見をお聞きする機会を設け、施策について評価をいただくとともに、様々な御意見、御助言をいただきました。

御意見をいただいた方は、次のとおりです。

氏名	備考
三井 重彰	香川県教育委員会義務教育課スクールカウンセラー
渡邊 千栄美	元さぬき市監査委員事務局長

【参考】 《地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）》

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（平26法76・一改）

II 教育振興基本計画に基づく施策の点検・評価結果について

1 令和2年度に実施した施策の点検評価総括表

教育方針（4）	施策 評価	主要施策（19）	施策 評価
1 生涯にわたって学び、しなやかに「生き抜き力」を持つひとづくり	A	(1) 「確かな学力」を培う学校教育の充実	B
		(2) 人間形成の基礎を培う幼児教育の充実	A
		(3) 特別支援教育の推進	A
		(4) 質の高い学校教育を支える環境の整備と充実	B
		(5) ライフステージに応じた多様な生涯学習の推進	A
2 「ふるさと」に学び、それを愛し、さぬき市を誇りに思うひとづくり	B	(1) 地域の歴史・文化に親しむ取組の推進	B
		(2) 文化財の積極的な保存と活用	B
		(3) 家庭・地域の人材等を活用した取組の充実	A
		(4) 国内友好都市等交流事業の推進	A
3 あらゆる市民の人権を尊重し、協調と連帯の心を持つひとづくり	B	(1) 人権教育・啓発活動の推進と充実	B
		(2) 各学校（園）における人権教育推進体制の構築	B
		(3) いじめや不登校問題等への対応	B
		(4) 経済的援助による就学・進学支援の推進	A
4 生命の尊重と健康の増進に努め、活力ある心身を育むひとづくり	A	(1) 読書を通じた学びへの支援	B
		(2) 学校における体力づくりの推進	B
		(3) 学校保健の充実と生きる力を育む食育、防災教育の推進	A
		(4) 地域スポーツ団体の育成と生涯スポーツの定着化	A
		(5) 芸術文化活動の振興と自主的な活動の推進	A
		(6) 青少年健全育成活動の推進	A

〈施策評価の根拠について〉

■施策評価（主要施策）

取組内容や基本計画で設定した指標等を総合的にみて施策評価するとともに、成果と課題を分析した上、翌年度に向けた改善策を検討しました。

施策の具体的な内容については、Ⅱ-2「各施策の評価並びに成果、課題及び課題への対応」（P5～P52）を参照してください。

■施策評価（教育方針）

教育方針を構成する主要施策の評価を積み上げ評価しました。

〈施策評価基準について〉

各施策について、次の4段階で評価しました。

評価については、指標等の実績値を参考に、施策の具体的な取組状況について総合的に判断しました。このため、評価と指標等の実績値の達成状況等が異なる場合があります。

なお、指標等は、基本計画に記載したものを整理して転記しています。

S ⇒ 施策の目標達成に向け順調に推移し、目標は達成した。

A ⇒ 施策の目標は、8割以上達成した。

B ⇒ 施策の進捗に遅れが見られたが、目標は6割以上達成した。

C ⇒ 施策の進捗が大幅に遅れ、目標は6割未満の達成だった。

2 各施策の評価並びに成果、課題及び課題への対応

◎基本的な方針

1 生涯にわたって学び、しなやかに「生き抜く力」を持つひとづくり

◎主要な施策	施策評価
(1)「確かな学力」を培う学校教育の充実	B

施策評価基準
S: 施策の目標達成に向け順調に推移し、目標は達成した。
A: 施策の目標は、8割以上達成した。
B: 施策の進捗に遅れが見られたが、目標は6割以上達成した。
C: 施策の進捗に大幅に遅れ、目標は6割未満の達成だった。

施策の内容	評価
学習意欲を高め、基礎・基本の確実な定着を図るための取組の推進	B

具体的な推進策	成果と課題
<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校訪問・要請訪問による指導状況の把握と効果的な指導の在り方の実践 ○ 全国学力・学習状況調査、県学習状況調査の分析と改善対策の検討 ○ 学習指導要領に対応した授業における「年度重点指導項目」の絞り込みと周知 ○ 支援員の適正な配置・検定料補助等による小中学校における外国語教育の推進 	<p>【成果】 学校訪問、市教委訪問を継続実施し、各教職員に対して、指導方法等を助言した。 全国学力・学習状況調査の教科については、市内各学校でのみの実施となり、県及び全国との比較で結果の検証をすることはできなかったが、結果の分析を市教委及び各学校で行い、学力向上に向けての授業改善方法について話し合った。昨年度と比較して、小学校、中学校ともに国語の平均正答率が上がった。 新学習指導要領の全面実施に対応して、主体的・対話的で深い学びが実現するよう、学校訪問等で見られた成果や課題を踏まえ、「さぬき市の教育の重点」を修正した。</p> <p>【課題】 全国学力・学習状況調査の結果に、学校間で格差が大きく見られるところがある。 学力の各層に応じた有効な支援を行いながら、引き続き、中位層の引き上げ及び下位層の底上げが課題である。</p>

課題への対応
市の学校教育の重点の1つに「学力向上」を位置付け、授業改善の具体的な方法を校長会や現職教育主任研修会等で提案するとともに、引き続き、年2回の学校訪問と市教委訪問の機会を通じて、効果的な学習活動の在り方等について指導助言を行う。 現職教育主任研修会や個別指導等の機会を活用し、新学習指導要領に沿った教科指導のポイントや、支援の在り方、指導につながる評価の仕方等について指導する。 全国学力・学習状況調査や県学習状況調査の分析を引き続き行い、児童生徒の実態を踏まえた授業改善を推進する。

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
指標等	指標等の内容	中学生の英検受験率	中学生の英検受験率	中学生の英検受験率	①全国学力・学習状況調査における平均正答率 ②中学生の英検受験率
	目標	40%	50%	55%	①香川県と同程度 ②60%
	実績	英検受験者実人数 268人 受験率24.6%	英検受験者実人数 266人 受験率25.4%		

施策の内容		評価
家庭学習の充実		B
具体的な推進策	成果と課題	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 「家庭学習の手引」の修正と各家庭への配布(小中学校) ○ 家庭学習の支援の在り方の工夫 	【成果】 現職教育主任研修会で各学校で作成している「家庭学習の手引き」をもとに、家庭学習指導の取組や児童生徒の現状について、成果と課題を共有し、小中学校で連続した指導ができる方法について協議することができた。4月、5月の臨時休業中等に家庭での読書時間が増え、例年に比べて図書の出冊数が増えた。学習状況調査の結果、中学校では、間違った問題の解き直し等の復習がよくなっている。	
	【課題】 学習状況調査における質問紙調査結果から、自分で計画を立てて家庭学習をすることについての意識が低い。	
課題への対応 家庭教育学級や入学周知会等の機会をとらえて、家庭学習の取組について保護者への啓発を続ける。 各学校において、「家庭学習の手引き」を作成し、学校での指導や児童生徒・保護者への働きかけが行われているが、さらに自分で計画して学習する習慣が育つよう、児童生徒の意識の向上につながる指導を行う。また、家庭学習習慣形成のための取組について情報交換ができる場の設定や好事例の紹介を行い、指導・支援の改善ができるようにする。 スマートフォンやゲーム機などについて、各学校・保護者に対し、ルールの見直しや振り返りを呼びかける。 家庭でのタブレット端末の活用ができるよう環境整備や児童生徒への指導、保護者啓発を推進する。		

施策の内容		評価
道徳教育の推進		B
具体的な推進策	成果と課題	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 学年便り・道徳便り等による「特別の教科 道徳」の授業等の取組の紹介 ○ 「特別の教科 道徳」の教科書等使用(小中学校) 	<p>【成果】 学校訪問において、特色ある授業づくりの実践を確認することができた。好事例実践を学校訪問等の指導で紹介することができた。 「いのちのせんせい」派遣事業を、小学校5校、中学校1校が活用し、助産師、消防職員、手話通訳士の授業を受け、児童生徒が生きることの意味や命の大切さについて考えを深めた。 県主催の道徳教育指導力向上研修会に各学校から1名ずつ参加し、新学習指導要領に対応した授業づくりのポイントについて研修した。各学校において、道徳教育の年間計画の見直しや指導方法の工夫を行った。</p> <p>【課題】 新学習指導要領の目標や内容、授業づくりのポイント、評価の仕方について、さらに研修する必要がある。 中学校において、新しい教科書が採択されたため、教材研究や授業研究の充実を図る必要がある。 道徳教育、授業への取組には、学校間、学級間で差がある。「道徳の日」の取組内容、校内研修の方法等、各学校の好事例を共有できる場を設定し、「考える道徳」、「議論する道徳」への転換を図る必要がある。</p>	
課題への対応		
<p>新学習指導要領に対応した授業のあり方について研修の場を設けたり、市教委訪問や学校訪問で適正な指導助言を行う。</p> <p>各学校の道徳教育の取組や道徳の授業について、引き続き、好事例を紹介する。 また、学校教育全体を通じて、各学校において工夫している取組を学年便りや道徳便り等により、各家庭に紹介する。</p>		

◎基本的な方針

1 生涯にわたって学び、しなやかに「生き抜く力」を持つひとづくり

◎主要な施策	施策評価
(2)人間形成の基礎を培う幼児教育の充実	A

施策評価基準
S: 施策の目標達成に向け順調に推移し、目標は達成した。
A: 施策の目標は、8割以上達成した。
B: 施策の進捗に遅れが見られたが、目標は6割以上達成した。
C: 施策の進捗に大幅に遅れ、目標は6割未満の達成だった。

施策の内容	評価
就学前における質の高い教育・保育の提供	A

具体的な推進策	成果と課題
<ul style="list-style-type: none"> ○ 保育者の資質向上のための研修会の実施 ○ 幼稚園、保育所及びこども園の保育者の人事交流 ○ 園だより等による情報発信の充実 	<p>【成果】</p> <p>新型コロナウイルス感染予防対策のため、研修の場が前年度より減少した。そのような中、参加人数を制限するなどの工夫をし研修を行った。限られた人数ではあったが、互いの教育・保育を知ることで、自己研さんを図るきっかけとなり、職員の資質向上が図られた。</p> <p>幼児教育アドバイザーを活用して、若年教諭の指導に重点をおいた。年間5回の指導をいただき、個人の学びにつながった。</p> <p>幼稚園訪問にて他園からの参観を行い、参観者がその後の討議に参加することで、訪問される方もする方も互いに学び合う機会となった。</p> <p>園だより、クラスだよりや各園の園内掲示板の充実を図ることにより、遊びの中での子どもの育ちや学びを保護者に伝えていくことで幼稚園とともに子育てをする喜びを共有できるよう取り組んだ。</p> <p>【課題】</p> <p>保護者や地域に対して、幼稚園の教育方針やそのための園の取組、教育・保育活動、さらに行事のねらいを具体的に伝え、就学前教育としての幼稚園を理解してもらう必要がある。</p> <p>新型コロナウイルス感染症により、たくさんの職員が同じ研修を受けることが難しい状況となっている。</p>

課題への対応

各園の取組について、園からの一方通行的な情報発信だけではなく、保育参観や家庭訪問等のあらゆる機会を活用し、保護者や地域と情報交換及び連携を行う。園の教育方針について、保護者や地域が理解を深め、一緒に子どもを育てていくよう、働きかけを行う。

研修の方法を工夫するなどして、たくさんの職員が研修を受けられるようにする(同じ研修の回数を増やすなどの工夫)。また、研修を受けた職員に対し、園での報告を徹底してもらうなどの声を掛けるとともに、その職員が報告しやすいような方法を考えていく。

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
指標等	指標等の内容	①幼稚園、保育所、こども園の合同研修会の実施 ②保育者の資質向上を目指すキャリアアップ研修の実施	①幼稚園、保育所、こども園の合同研修会の実施 ②保育者の資質向上を目指すキャリアアップ研修の実施	①幼稚園、保育所、こども園の合同研修会の実施 ②保育者の資質向上を目指すキャリアアップ研修の実施	①幼稚園、保育所、こども園の合同研修会の実施 ②保育者の資質向上を目指すキャリアアップ研修の実施
	目標	①3回/年 ②3回/年	①3回/年 ②3回/年	①3回/年 ②3回/年	①3回/年 ②3回/年
	実績	①11回/年 ②2回/年	①8回/年 ②8回/年		

◎基本的な方針

1 生涯にわたって学び、しなやかに「生き抜く力」を持つひとづくり

◎主要な施策	施策評価	施策評価基準 S: 施策の目標達成に向け順調に推移し、目標は達成した。 A: 施策の目標は、8割以上達成した。 B: 施策の進捗に遅れが見られたが、目標は6割以上達成した。 C: 施策の進捗に大幅に遅れ、目標は6割未満の達成だった。
(3) 特別支援教育の推進	A	

施策の内容	評価
特別支援教育の充実と体制整備の推進	A

具体的な推進策	成果と課題
<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校生活支援者・特別支援教育支援員等の適切な配置 ○ 特別支援教育に関する研修会の実施 	<p>【成果】</p> <p>特別支援教育支援員42名を配置し、特別な支援や配慮を要する児童生徒の学校生活の充実を図ることができた。(小中)</p> <p>幼稚園に生活補助員13名を配置し、特別な配慮を要する園児に応じた支援をすることで、当該園児の幼稚園生活の充実につながった。(幼)</p> <p>特別支援教育支援員及び生活補助員を対象とした研修会を2回実施した。研修内容については、「特別支援教育に対する適切な理解と支援の在り方について」、「発達が気になる子供のかかわり方について」とし、支援員等の資質向上はもちろん、意欲向上にもつながった。(小中)</p> <p>配慮を必要とする園児に関わる職員として研修会に参加することで、知識を深め意識して関わるようになっている。(幼)</p> <p>【課題】</p> <p>特別支援教育支援員について、適切な時期に適切な人員を確保することが難しい場合がある。また、外国人児童生徒の就学があった場合、日本語指導を支援する人材を確保することが難しい。(小中)</p> <p>入園前の園児の情報を踏まえて、生活補助員の人数確保をしているが、実際に集団生活を送るに当たり支援が必要な園児が判明した場合に生活補助員を確保できる体制について検討する必要がある。(幼)</p> <p>支援員の経験年数に差があり、特に、若年経験者及び未経験者に対する研修内容を見直すなど、経験年数に応じた研修方法も取り入れていく必要がある。</p> <p>支援員が、意見や悩みを交流する場が少ないと感じているため、交流会の開催も検討する必要がある。(小中)</p> <p>特別な配慮を要する園児に応じた支援について、担任との連携をどう図っていくかについての研修を受ける必要がある。(幼)</p>

課題への対応

小中学校の実情に応じた特別支援教育支援員の配置に努める。(小中)

特別支援教育支援員等の経験年数に応じた研修会や交流会を開催する。(小中)

各幼稚園の実情に応じた生活補助員の配置に努める。(幼)

事前にアンケートを実施し、実態に即した研修内容を検討する。また事後のアンケートを反映させることにより、研修内容の更なる充実を図る。さらに、研修方法を工夫し、新型コロナウイルス感染症予防のため減少していた研修の回数をもとに戻すなど学ぶ場の確保に努める。(幼)

指標等	指標等の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		特別支援教育支援員等の研修会参加率	特別支援教育支援員等の研修会参加率	特別支援教育支援員等の研修会参加率	特別支援教育支援員等の研修会参加率
	目標	100%	100%	100%	100%
	実績	60%	71%(小中) 77%(幼)		

施策の内容	評価
早期からの教育相談・支援体制構築事業の推進	A
具体的な推進策	成果と課題
<ul style="list-style-type: none"> ○ 早期支援コーディネーターによる巡回訪問指導等 ○ 早期支援コーディネーターを中心とした保育者研修 ○ 幼稚園、保育所及びこども園から小学校への接続情報交換会の実施 ○ 幼稚園への入園前情報交換会の実施 ○ 就学支援シートの作成 	<p>【成果】</p> <p>「早期支援コーディネーターによる巡回訪問」を継続実施することで、早期支援コーディネーターの存在や役割の重要性が幼稚園・保育所・こども園、小学校で認識され、園児、児童の支援の工夫や保護者への対応、関係機関への連携などに積極的に活用された。</p> <p>就学前情報交換会を実施することで、配慮を要する子どもの困り感や幼稚園・保育所・こども園での支援方法を小学校へつなぐことができた。</p> <p>就学前機関や家庭での支援及び配慮事項について記入している「就学支援シート」を継続していくことにより、作成数が増え小学校へ支援をつなぐことができた。</p> <p>【課題】</p> <p>作成した就学支援シートや就学前情報交換会で引き継いだ内容が、児童入学後にいかされていない場合が見受けられる。</p> <p>保護者への対応、関係機関への連携などにおいて、早期支援コーディネーターにまかせてしまう傾向があり、職員の資質向上につながっていない場合があった。</p>
課題への対応	
<p>就学支援シートや情報交換会で引き継いだ内容について、早期支援コーディネーターをパイプ役に共通理解が図られるよう働きかけを継続するとともに、管理職への周知について再度検討を行い、就学後の支援体制の強化を図る。</p> <p>早期支援コーディネーターによる巡回訪問事業の目的を再度確認し、保護者への対応や関連機関への連携等も含めた配慮を要する子どもの支援について、職員が早期支援コーディネーターの支援方法を学び、自己研さんを図るようしていく。</p>	

◎基本的な方針

1 生涯にわたって学び、しなやかに「生き抜く力」を持つひとづくり

◎主要な施策	施策評価
(4) 質の高い学校教育を支える環境の整備と充実	B

施策評価基準
S: 施策の目標達成に向け順調に推移し、目標は達成した。
A: 施策の目標は、8割以上達成した。
B: 施策の進捗に遅れが見られたが、目標は6割以上達成した。
C: 施策の進捗に大幅に遅れ、目標は6割未満の達成だった。

施策の内容	評価
教職員の働き方改革の推進と資質の向上	B

具体的な推進策	成果と課題
<ul style="list-style-type: none"> ○ 「さぬき市教職員の働き方改革プラン」の実行 ○ 中堅教員研修会・現職教育主任研修会・新採(若年)教員研修会の実施 ○ 異校種間交流事業の継続 	<p>【成果】</p> <p>市内園長、校長会で教職員毎の月別時間外勤務時間の情報提供を行うことで、各学校の課題を把握した働き方改革の取組が進んだ。</p> <p>異校種間交流事業は、感染症拡大防止のため実施しなかった。各学校の学校訪問に区域内の幼保こを案内し、異校種間の理解を広げることができた。</p> <p>中堅教員による研修会を年3回実施した。教諭の参加が5名から10名に増えており、将来、学校運営にかかわる中堅教員の資質向上を図ることができた。</p> <p>現職教育主任研修会を年2回、初任者研修会を年1回、それぞれのライフステージを踏まえた研修を実施した。新学習指導要領の実施、ICT活用等、取り組むべき課題が多い中、学校のニーズに合った研修を行った。</p> <p>【課題】</p> <p>働き方改革について、月80時間を超える教職員がおり、指導の結果、時間外勤務の減少はみられるもののなお、一層の意識改革が必要である。</p> <p>自主研究グループの登録はなく、個々での自己研さんのみで留まっている可能性がある。</p>

課題への対応
<p>児童生徒や学校の情報を集め、各学校現場の課題や研修者のキャリアステージに応じた研修内容を設定する。</p> <p>教職員の働き方改革について、特に、中学校において実情に応じた教職員の働きかけが必要である。また、県下、市内の好事例の紹介や情報提供を行い、教職員の意識改革を図る。自主研グループの登録は、研修場所の提供依頼があったときは、協力をする。</p>

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
指標等	指標等の内容	異校種間交流研修参加教員数	①異校種間交流研修参加教員数 ②時間外勤務が月80時間超の教職員	①異校種間交流研修参加教員数 ②時間外勤務が月80時間超の教職員	①異校種間交流研修参加教員数 ②時間外勤務が月80時間超の教職員
	目標	1校当たり2名	①1校当たり2名 ②0(ゼロ)	①1校当たり2名 ②0(ゼロ)	①1校当たり2名 ②0(ゼロ)
	実績	幼保こ 1名 小学校 1.9名 中学校 1名	①感染症対策のため異校種間交流研修は未実施。小学校学校訪問で幼保に授業公開。 ②23名(年平均月80h超)		

施策の内容		評価			
学校施設・設備の整備		A			
具体的な推進策		成果と課題			
○ 長尾地区及び造田地区の小学校(幼稚園)施設整備に関する保護者協議会		【成果】 現在の場所にて長尾小学校単独で改築を行う方向とし、今年度に基本設計、建物の耐力度調査及び地質調査を行った。なお、基本設計と地質調査は、令和3年度に繰り越し、業務を継続している。 また、今年度においては、保護者協議を行う必要がなかったため、実施していない。			
		【課題】 長尾小学校は、改築に向けて施設の規模や配置、機能等について、教育現場の意見や地域の中での小学校のあり方を十分に精査し、基本設計に反映させる必要がある。 造田小学校は、児童数の推移等を踏まえつつ、今後の学校の在り方等について検討していく必要がある。			
課題への対応					
<p>長尾小学校については、学校、関係課等と連携を図りながら、改築に向けての諸条件を整理するとともに、それに対する具体的な対応策を検討し、基本設計が完成した段階等適切な時期に、必要に応じて保護者との協議を行っていく。</p> <p>造田小学校については、各学年単学級の小規模校ではあるものの、当分の間は一定の児童数が維持される見込みであることから、学校再編計画(平成25年3月改訂)に沿い、当面は現状を維持するとともに、児童数の推移や施設の老朽度合い等を見極めながら、統合の可否や施設の整備等について検討し、必要に応じて保護者との協議を行っていく。</p> <p>なお、その他の学校についても、施設・設備の適切な維持修繕を行い、児童生徒等が安心して学べる環境の確保に努める。</p>					
指標等		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	指標等の内容	施設整備等に伴って行う協議回数	施設整備等に伴って行う協議回数	施設整備等に伴って行う協議回数	施設整備等に伴って行う協議回数
	目標	—	—	—	—
	実績	無	無		

施策の内容		評価
ICT(情報通信技術)を活用した学校教育の情報化の推進		A
具体的な推進策 ※	成果と課題	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 小中学校における教育用PC(タブレット端末)の整備 ○ タブレット端末の使用方法や授業への活用方法に関する研修会の開催 <p>※ 令和2年度に1人1台タブレットを導入することができたため、「具体的な推進策」を、実状を踏まえた内容に変更した。</p>	<p>【成果】 市内7小学校、3中学校について、新たにタブレット端末2,752台を整備し、既存の端末と合わせて「GIGAスクール構想」の実現に向けた児童生徒1人1台端末となった。</p>	
	<p>【課題】 授業の際に必要な大型モニタや周辺機器の不足するハード面の整備や効果的に活用できるアプリケーションの検討を行う必要がある。 学校が臨時休業となった際のタブレット端末の持ち帰りやオンライン授業等の運用方法について検討する必要がある。 児童生徒が端末を学校教育活動において最大限活用できるよう、教職員の情報教育に関する研修が急務である。</p>	
課題への対応		
<p>MDM(モバイルデバイス管理)ソフトを用いて、整備済みのタブレット端末を一括管理する。 また、各家庭や校外学習においてインターネット環境が無い場所での学習については、効果的かつ経済的なモバイルWi-Fiフィルターの回線契約を検討する。 教職員はもちろんのこと、児童生徒への情報モラル教育を充実する必要がある。 教職員の授業における端末活用の促進を図るため、教職員に対する研修や好事例の紹介を充実させる必要がある。</p>		

施策の内容		評価			
学校危機管理体制の充実		A			
具体的な推進策	成果と課題				
<ul style="list-style-type: none"> ○ 危機管理マニュアルの点検・修正 ○ 計画的な避難訓練等の実施 ○ 園児・児童引き渡しカードの作成・配布 	<p>【成果】 さぬき市危機管理課の専門的な助言を受け、各学校の実態に応じ、想定される危機事象に特化した内容を適宜追記しながら、各学校独自の危機管理マニュアルの見直しや新たな事案に対する改訂を行った。 各学校においては、様々な場面を想定し、計画的に訓練・学習を実施している。児童・園児の引き渡しカードについては引き続き全小学校・幼稚園に必要な学年等に配布をし、引き渡し訓練を実施した。</p> <p>【課題】 近年多発している気象災害対応についての充実を図り、新型コロナウイルス感染症といった新たな問題にも柔軟に対応できるようなマニュアルの充実を図る必要がある。</p>				
課題への対応					
日々刻々と変化する社会情勢において、危機管理マニュアル等の見直しを継続的に行う必要がある。そのためにも、常に最新の情報を取り入れるためさぬき市危機管理課と連携し、学校防災計画と危機管理マニュアルの改善点について、学校へ加筆・修正を行うよう指導する。					
指標等		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	指標等の内容	緊急地震速報を利用した訓練・学習	緊急地震速報を利用した訓練・学習	緊急地震速報を利用した訓練・学習	緊急地震速報を利用した訓練・学習
	目標	100%	100%	100%	100%
	実績	100%	100%		

◎基本的な方針

1 生涯にわたって学び、しなやかに「生き抜く力」を持つひとづくり

◎主要な施策	施策評価
(5)ライフステージに応じた多様な生涯学習の推進	A

施策評価基準
S: 施策の目標達成に向け順調に推移し、目標は達成した。
A: 施策の目標は、8割以上達成した。
B: 施策の進捗に遅れが見られたが、目標は6割以上達成した。
C: 施策の進捗に大幅に遅れ、目標は6割未満の達成だった。

施策の内容	評価
生涯学習活動の支援	A

具体的な推進策	成果と課題
○ 公民館等自主講座の企画・実施支援	【成果】 各公民館において、高齢者学級を開催した。 親子教室は新型コロナウイルス対応のための休校の影響で夏休みが縮小したことにより、開催を中止した。 公民館、体育施設等の定期利用団体間の利用調整を行うことで、団体の活動が円滑に行われた。
	【課題】 団体指導者の後継者不足 講座等参加者の高齢化による参加率の減少 使用料見直しによる自主講座数の減少

課題への対応
生涯学習課内の各事業における指導者等の情報を共有し、他の事業に紹介・派遣するなど、指導者の確保に努める。 各公民館で実施している高齢者学級について、志度音楽ホールと連携して共催事業を開催し、参加者の増加を図る。

指標等	指標等の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		市民による自主企画講座数	市民による自主企画講座数	市民による自主企画講座数	市民による自主企画講座数
	目標	—	—	—	—
	実績	199	177		

施策の内容		評価			
公民館等施設の整備と適切な維持管理		B			
具体的な推進策		成果と課題			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 公民館等施設の適切な維持管理 ○ 公民館等施設の改修・修繕の実施 		【成果】 長尾公民館空調設備移設工事のほか、施設を安全に支障なく使用できるよう軽微な修繕を実施した。 生涯学習課所管施設を含む公共施設の使用料を改定した。			
		【課題】 各公民館及び分館ともに築年数が30年を超え経年劣化による修繕箇所が増加傾向にある。さぬき市公共施設再生基本計画を基に、修繕の優先順位や費用配分を行っているが、突発的な修繕が増えている。			
課題への対応					
緊急性及び利用率等を考慮し、優先順位を付けて修繕等を実施する。 志度・長尾公民館の建設に向けて、利用者等と調整しながら設計業務を行う。					
指標等	指標等の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	目標	—	—	—	—
	実績	2,337,936円	8,867,584円		

施策の内容		評価
社会教育団体の育成と支援		A
具体的な推進策	成果と課題	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 社会教育活動を行う市民の育成(研修・情報提供の実施等) ○ 社会教育団体の育成・支援 	【成果】 青年会、婦人団体連絡協議会など各団体に補助金を支出し、活動の支援、育成を図った。	
	【課題】 少子化及び高齢化等により会員数が減少している。各団体の活動内容等を市民に広く周知し、興味や関心を持ってもらうための取組が必要である。	
課題への対応		
研修等を通して会員間の交流を深める、活動内容等の広報活動に努めるよう促すなど、適切な育成や支援を継続したい。		

◎基本的な方針

2 「ふるさと」に学び、それを愛し、さぬき市を誇りに思うひとづくり

◎主要な施策	施策評価
(1)地域の歴史・文化に親しむ取組の推進	B

施策評価基準
S: 施策の目標達成に向け順調に推移し、目標は達成した。
A: 施策の目標は、8割以上達成した。
B: 施策の進捗に遅れが見られたが、目標は6割以上達成した。
C: 施策の進捗に大幅に遅れ、目標は6割未満の達成だった。

施策の内容		評価			
ふるさと教育の推進		A			
具体的な推進策	成果と課題				
<ul style="list-style-type: none"> ○ 「ふるさと教育推進モデル校」の指定 ○ ふるさと教育推進事業として、地域教材活用に係る費用を支援 ○ 社会科副読本「わたしたちのさぬき市」の充実 	<p>【成果】 志度中学校及びさぬき北小学校を研究指定校に指定し、市内園長・校長研修会で実践報告を行った。 市内初任者研修会の現地研修を「前山おへんろ交流サロン」で実施し、校外学習で利用する際の情報提供も図れた。 社会科副読本「わたしたちのさぬき市」を小学3年生に配布した。年間を通して、社会科の授業を中心に活用された。</p> <p>【課題】 ふるさと教育推進事業の研究指定校について、新型コロナウイルス感染症の影響で十分な活動ができなかったことから、次年度も引き続き研究指定校とする。 一度も研究指定校になっていない学校があるため、次年度は優先して指定する。 指導要領改訂を踏まえ、副読本の大幅改訂を行うことから、小学校からの意見を積極的に聞く必要がある。</p>				
課題への対応					
ふるさと教育推進事業については、平成17年度から実施している中で、過去に一度も研究指定を受けていない学校があることから、次年度は、必ずその学校を指定する。 市の初任者研修会において、市内のふるさと教育に活用できる史跡や施設等について現地研修だけでなく、どのような指導方法があるかを検討する等、活用方法も含めた研修を計画的に実施していく。 社会科副読本「わたしたちのさぬき市」について、小学校からの意見や最新の情報をもとに、今年度中に全面改訂を行う。(3年ごとに改定)					
指標等		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	指標等の内容	ふるさと教育推進事業(小学校における地域学習)の活用率	ふるさと教育推進事業(小学校における地域学習)の活用率	ふるさと教育推進事業(小学校における地域学習)の活用率	ふるさと教育推進事業(小学校における地域学習)の活用率
	目標	—	—	—	—
	実績	100%	100%		

施策の内容		評価			
地域の歴史と伝統文化の伝承		B			
具体的な推進策	成果と課題				
<ul style="list-style-type: none"> ○ 伝統文化や伝統芸能の担い手育成支援 ○ 雨滝自然科学館・歴史民俗資料館での分かりやすい展示 	<p>【成果】 雨滝自然科学館では2回(7月～8月・12月～3月)の企画展を開催し、本市の自然についてわかりやすい情報提供に努めた。歴史民俗資料館では近世展示コーナーの一部を見やすくなるよう改良した。また、企画展として郷土の考古学先駆者である故六車恵一先生の功績を紹介する展示会を開催し、本市の歴史についてわかりやすい情報提供を行った。歴史民俗資料館における見学者への対応については、ボランティア活動団体を組織し引き続き人材育成を行った。</p> <p>【課題】 本市の自然や歴史をより分かりやすく伝えるための展示方法や見学者への対応等について、今後も創意工夫が必要である。</p>				
課題への対応					
展示資料をさらに整理するとともに、他館の事例を参考にしながら、文化財保護協会をはじめとした各種団体と連携して各館での分かりやすい情報提供に努める。					
指標等		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	指標等の内容	資料館利用回数	資料館利用回数	資料館利用回数	資料館利用回数
	目標	—	—	—	—
実績	雨滝自然科学館11回 歴史民俗資料館13回	雨滝自然科学館2回 歴史民俗資料館8回			

施策の内容		評価			
地域資源を活用した特色ある事業の充実		A			
具体的な推進策		成果と課題			
<ul style="list-style-type: none"> ○ へんろ88ウォークの実施 ○ 地域資源を活用した文化・スポーツ事業の支援 		【成果】 地域資源である上がり3か寺を活用した文化・スポーツ事業として、第19回へんろ88ウォークの開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大を考慮し、開催を中止した。			
		【課題】 新型コロナウイルス感染が懸念される中での、参加者が安心して参加できるための安全なイベント運営を考えていく必要がある。			
課題への対応					
新型コロナウイルス感染拡大が懸念される中、これまでの実施内容を全面的に見直すなど、参加者の安全・安心を確保した中での開催を検討する。					
指標等		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	指標等の内容	へんろ88ウォーク参加者数	へんろ88ウォーク参加者数	へんろ88ウォーク参加者数	へんろ88ウォーク参加者数
	目標	—	—	—	—
	実績	418人	中止		

◎基本的な方針

2 「ふるさと」に学び、それを愛し、さぬき市を誇りに思うひとづくり

◎主要な施策	施策評価
(2)文化財の積極的な保存と活用	B

施策評価基準
S: 施策の目標達成に向け順調に推移し、目標は達成した。
A: 施策の目標は、8割以上達成した。
B: 施策の進捗に遅れが見られたが、目標は6割以上達成した。
C: 施策の進捗に大幅に遅れ、目標は6割未満の達成だった。

施策の内容		評価
文化財資料の把握と調査		B
具体的な推進策	成果と課題	
○ 文化財資料の現状調査(考古、民俗、古文書資料)	【成果】 古文書資料は、鴨居家文書約1000点の現状調査を行い、考古資料は調査で出土した土器約200点及び志度地区の石造物調査を引き続き行った。民俗資料は寄贈品約50点の現状調査を行ったほか、市内各所に分散している文化財資料の基礎整理を行った。	
	【課題】 古文書資料の調査は、古文書が解読できる専門的な人材が不足しており、調査に時間を要している。	
課題への対応		
古文書が解読できる専門的な人材を確保するために、関係機関等に照会を行い、人材確保に努めていく。		

施策の内容		評価			
文化財資料の保存と活用の推進		B			
具体的な推進策		成果と課題			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 定期的な現地説明会・講演会等の開催 ○ 古墳群保存管理計画に基づく古墳群の保存管理及び活用 ○ 市内の札所寺院及び遍路道の国史跡指定に向けた取組の実施 ○ 保存・展示活用施設の検討 		【成果】 定期的に市内の史跡を巡る現地見学会は、雨滝城跡、石田城跡など市内の城跡を巡る見学会を開催した。古墳群保存管理計画の策定については、原稿案について引き続き県教委との協議を行った。長尾寺から大窪寺に至る遍路道(大窪寺道)が国史跡指定となった。			
		【課題】 広く市民に文化財の重要性を伝えていく必要がある。保存資料が増加しており、整理する必要がある。展示活用施設の整備については、多額の予算を必要とする。			
課題への対応					
市HP、広報等を有効活用して市の文化財に対する関心を高めるとともに、現地説明会や講演会を継続して行う。また、市内に所存する主要な保存資料の分類整理に引き続き取り組む。増加する資料については、展示するものとししないものを整理するとともに、保存する施設の検討を行う。					
指標等		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	指標等の内容	説明会・講演会等の開催数	説明会・講演会等の開催数	説明会・講演会等の開催数	説明会・講演会等の開催数
	目標	—	—	—	—
	実績	3回	1回		

◎基本的な方針

2 「ふるさと」に学び、それを愛し、さぬき市を誇りに思うひとづくり

◎主要な施策	施策評価
(3) 家庭・地域の人材等を活用した取組の充実	A

施策評価基準
S: 施策の目標達成に向け順調に推移し、目標は達成した。
A: 施策の目標は、8割以上達成した。
B: 施策の進捗に遅れが見られたが、目標は6割以上達成した。
C: 施策の進捗に大幅に遅れ、目標は6割未満の達成だった。

施策の内容	評価
地域と連携した学校運営協議会の推進	B

具体的な推進策	成果と課題
○ 学校運営協議会設置に向けた取組の推進	<p>【成果】 県主催の研修会の出席、県担当者との意見交換を行い、今後の見通しについて検討した。</p> <p>【課題】 市内の学校の統廃合が進み、教員の負担が増加する中で、地域住民や保護者の意見を聞く場を新たに設けることになるため、学校教育課とも連携を行いながら、実施に向けた積極的な協議を行っていくことが求められる。 また、統括的な地域学校協働活動推進員の候補となるべき人材をどのように選定するのかが課題である。</p>

課題への対応
<p>県主催の研修会への参加や文部科学省の資料を活用しながら、学校との協議や施策説明の場を設ける。 学校関係者やPTA、学識経験者が集うさぬき市学校支援ボランティア運営委員会や中学校区ごとの学校支援地域教育協議会において協議内容に盛り込み、先進事例を参考に取組推進のための協議を行う。</p>

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
指標等	指標等の内容	—	—	—	コミュニティ・スクール (学校運営協議会設置学校)
	目標	—	—	—	3校以上
	実績	学校運営協議会設置校:0	学校運営協議会設置校:0		

施策の内容		評価			
家庭教育の啓発と推進		A			
具体的な推進策	成果と課題				
<ul style="list-style-type: none"> ○ 就学・就園前家庭教育講座の開催 ○ 親育ちプログラムなど、各種講座・教室開催、啓発情報提供 	<p>【成果】 講座等の開催について、新型コロナウイルス感染症の影響で開催数が大幅に減となったが、可能な範囲で実施した。就学・就園前家庭教育講座を入園・入学説明会等の機会を利用して実施し、家庭教育の重要性について理解を深めることができた。 市内子育て支援センター5か所でセンターごとにテーマを決めて講話を行うとともに個別相談を実施し、保護者に安心感を与えることができた。 親子等の交流場所となるキママガーデンを開催し、子育ての悩みを相談したり、知恵や楽しさを学ぶ機会を提供した。</p>				
	<p>【課題】 社会環境が変化する中で、学習会や講座等の内容を時代に合わせたものに変えていく必要がある。また、講師の確保が課題となっている。</p>				
課題への対応					
県や他市町などから講座内容や講師等について情報収集を行い、学校等や保護者が必要とする情報を提供していく。各種講座や教室については、他市町の事例等を研究し、魅力的なプログラムを実施できるようにする。					
指標等		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	指標等の内容	就学・就園前家庭教育講座実施校・園数	就学・就園前家庭教育講座実施校・園数	就学・就園前家庭教育講座実施校・園数	就学・就園前家庭教育講座実施校・園数
	目標	—	—	—	—
実績	17校 (小学校:7校 幼稚園・こども園:10園)	小学校 4校 (幼稚園・こども園 実施なし)			

施策の内容		評価			
放課後子ども教室・学校支援ボランティア等の充実		A			
具体的な推進策	成果と課題				
<ul style="list-style-type: none"> ○ 放課後子ども教室の充実 ○ 学校支援ボランティアの充実 ○ 放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携、一体型の検討 	【成果】 学校支援ボランティア活動について、各公民館にコーディネーターを配置して学校等と地域の連絡調整を密にし、全校区で取り組むことができた。 放課後子ども教室について、全小学校で実施した。				
	【課題】 ボランティアの高齢化により、スタッフの人数が減少することが懸念される。若い新規のボランティアを確保するための方策を検討する必要がある。 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、学校支援活動の自粛や縮小が増加している。				
課題への対応					
ボランティア養成講座を継続して行い、ボランティアに対する関心を深め、新たなボランティアを確保する。安全な状態で活動ができるよう、活動内容の検討および新型コロナウイルス感染症対策を徹底して行う。					
指標等		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	指標等の内容	①放課後子ども教室実施校区数 ②学校支援ボランティア利用学校数	①放課後子ども教室実施校区数 ②学校支援ボランティア利用学校数	①放課後子ども教室実施校区数 ②学校支援ボランティア利用学校数	①放課後子ども教室実施校区数 ②学校支援ボランティア利用学校数
	目標	—	—	—	—
	実績	①7校 ②10校	①7校 ②10校		

施策の内容		評価
子ども会活動等の支援		A
具体的な推進策	成果と課題	
○ 子ども会活動等の育成・支援	【成果】 感染症対策を取り入れてのデイキャンプの開催や研修会等の書面開催、子ども会活動についての誌上発表など今の状況においてできる範囲で行事を実施し、育成者に対して子ども会の本来の意義、目的、必要性を伝えた。	
	【課題】 単位子ども会の会員数の減少及び育成者と子ども会員の多忙化により、積極的な活動、単位子ども会単独での活動が困難になっている。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、活動ができない単位子ども会が増えている。	
課題への対応		
<p>さぬき市子ども会育成連絡協議会で新型コロナウイルス感染症対策を取り入れたイベントを主催し、単位子ども会にも参加・協力してもらうことで、イベントの計画や新型コロナウイルス感染症対策等を行った経験を単位子ども会での活動にも生かしてもらう。</p> <p>育成者に対しては、研修会等を通じて子ども会活動の大切さを理解してもらい、積極的な活動につなげる。</p> <p>ジュニアリーダーズクラブの活性化は、子ども会活動の活性化にもつながるため、研修会等の機会を利用してジュニアリーダーの活動等を周知し、会員数の増加を目指す。</p>		

◎基本的な方針

2 「ふるさと」に学び、それを愛し、さぬき市を誇りに思うひとづくり

◎主要な施策	施策評価
(4)国内友好都市等交流事業の推進	A

施策評価基準
S: 施策の目標達成に向け順調に推移し、目標は達成した。
A: 施策の目標は、8割以上達成した。
B: 施策の進捗に遅れが見られたが、目標は6割以上達成した。
C: 施策の進捗に大幅に遅れ、目標は6割未満の達成だった。

施策の内容	評価
北海道剣淵町との交流	A

具体的な推進策	成果と課題
<ul style="list-style-type: none"> ○ 剣淵町訪問 ○ 参加児童数の減少に対応した交流方法についての検討 ○ さぬき市児童の募集方法の検討 	<p>【成果】 往来を伴う交流はできなかったが、市内小学校の児童15名(令和元年度時の5年生参加者9名を含む)が中心となり、学校紹介のビデオレターを作成し、自分たちの学校の特色を伝えることができた。 また、剣淵小学校からのビデオレターを鑑賞することにより、季節や風土の違いを感じるとともに、会えなかった友だちへの想いを再確認する心の交流ができた。</p> <p>【課題】 剣淵小学校の参加児童数に合わせて、さぬき市児童の募集を行うため、年度によって増減があるが、徐々に減少し続けている。 往来を伴う交流ができない期間に、一人でも多くの児童が剣淵町への関心を持つための「きっかけ」づくりをする。</p>

課題への対応
5、6年生時の2か年を1サイクル、1ペアとしたホームステイを実施し、参加人数を剣淵小学校の参加児童に合わせているため、参加人数の減少は避けられない。 往来を伴う交流が再開したときに、「剣淵町へ行ってみたい。」「友達になりたい。」と思う児童が一人でも多くなるような催しを交流委員会で検討し、多くの児童が参加できる交流事業を実施する。

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
指標等	指標等の内容	受入家庭数	訪問児童数	受入家庭数	訪問児童数
	目標	—	—	—	—
	実績	25件(受入)	児童15名を中心に全校が参加できた。		

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価

《施策の基本方向ごとの意見・評価》

◎基本的な方針

3 あらゆる市民の人権を尊重し、協調と連帯の心を持つひとづくり

◎主要な施策	施策評価
(1)人権教育・啓発活動の推進と充実	B

施策評価基準
S: 施策の目標達成に向け順調に推移し、目標は達成した。
A: 施策の目標は、8割以上達成した。
B: 施策の進捗に遅れが見られたが、目標は6割以上達成した。
C: 施策の進捗に大幅に遅れ、目標は6割未満の達成だった。

施策の内容	評価
人材育成、資質向上及び自主活動への支援	B

具体的な推進策	成果と課題
<ul style="list-style-type: none"> ○ 人権まなび講座の継続的な実施(年6回開催) ○ 人権出前講座の周知及び実施 ○ 人権・同和教育研究グループへの支援 	<p>【成果】 様々な人権課題をテーマとした視察研修、人権まなび講座を計7回計画していたが、コロナ禍の影響により、2回の開催となった。自分のこととして考える機会の提供を図った。 高齢者学級、婦人団体、自治会等に加えて民生委員を対象に、講話やグループワーク形式の参加体験型の手法を取り入れ、人権出前講座を拡充した。 人権・同和教育研究グループへ事業補助金を交付し、支援を行った。研究グループでは、報告原稿の事前検討を1回、人権講演会を2回開催し、学校等の人権・同和教育担当者の資質の向上をに努めた。</p> <p>【課題】 人権まなび講座に関して、講座開催の周知が関係者のみにとどまっているため、参加者が固定化しているとともに、講座の主たる目的である人権教育推進のためのリーダーの養成が十分でない。 人権出前講座に関して、広報・様々な研修の場等を通じて出前講座の募集をしているが、市民に浸透していない。</p>

課題への対応
 人権まなび講座において、関係者だけの参加ではなく広報紙やケーブルテレビ、音声告知等を通じて広く市民に対しても周知を行うとともに、様々な人権課題について正しく知って理解を深め、行動してもらうことを主眼とした講座にする。
 人権出前講座の趣旨や気軽に取り組める講座内容等を様々な機会を通じて市民に広く周知する。また、各企業や団体が自主的、継続的に人権に関する取組をしてもらうため、講座内容の見直しを適宜行う。
 人権・同和教育研究グループについては、役員全員でしっかり研修内容、テーマを話し合い、目的意識の明確化や参加意欲を高められるよう、団体に対し働きかける。

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
指標等	指標等の内容	①人権まなび講座の参加回数 ②人権出前講座の実施回数 ③研究グループへの参加者数	①人権まなび講座の参加回数 ②人権出前講座の実施回数 ③研究グループへの参加者数	①人権まなび講座の参加回数 ②人権出前講座の実施回数 ③研究グループへの参加者数	①人権まなび講座の参加回数 ②人権出前講座の実施回数 ③研究グループへの参加者数
	目標	①5回以上 ②3回 ③—	①5回以上 ②3回 ③—	①5回以上 ②3回 ③—	①5回以上 ②3回 ③—
	実績	①6回 ②14回 ③167名	①2回 ②13回 ③90名		

施策の内容		評価			
さぬき市人権・同和教育研究協議会の充実		C			
具体的な推進策	成果と課題				
○ 人権・同和教育研究大会の開催により、会員相互の連携を強化	<p>【成果】</p> <p>さぬき市人権・同和教育研究協議会では、毎年研究大会を開催し、自分自身が受けてきた被差別の体験などを通じて同和教育の本質を学んだり、様々な差別事象の事例を通して、同和教育の解決に向けて行政職員及び教職員等がそれぞれの立場で果たすべき役割について学ぶ機会を提供している。</p> <p>令和2年度は、8月20日に志度音楽ホールでさぬき市人権・同和教育研究大会を計画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。</p> <p>【課題】</p> <p>研究大会の参加者がさ同教の会員だけになっている。会員参加者のうち、特に企業部会からの参加が少ない。</p>				
課題への対応					
<p>さ同教会員や教職員、市職員の参加だけではなく市民にも参加してもらうため、広報誌、ケーブルテレビ、音声告知放送等、広報媒体を活用して広く市民に周知し参加を呼び掛ける。</p> <p>市民や企業が参加しやすい研究大会の日程や興味関心がわく内容に見直しを行うとともに、特に企業部会に参加を働きかける。</p>					
指標等		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	指標等の内容	①人権・同和教育研究大会の参加事業所の参加率 ②人権・同和教育研究大会の参加企業数 ③人権・同和教育研究大会の参加者数	①人権・同和教育研究大会の参加事業所の参加率 ②人権・同和教育研究大会の参加企業数 ③人権・同和教育研究大会の参加者数	①人権・同和教育研究大会の参加事業所の参加率 ②人権・同和教育研究大会の参加企業数 ③人権・同和教育研究大会の参加者数	①人権・同和教育研究大会の参加事業所の参加率 ②人権・同和教育研究大会の参加企業数 ③人権・同和教育研究大会の参加者数
	目標	—	—	—	—
	実績	①12.5% ②5社 ③328人	—		

施策の内容		評価			
人権教育・啓発に関する研修会等の実施		B			
具体的な推進策	成果と課題				
<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育委員会及びさぬき市人権・同和教育研究協議会による研修会の実施 ○ 人権啓発作品の募集 ○ 人権作品集の発行 ○ 作品展示・広報 ○ 各学校(園)が行う人権学習の支援 ○ 啓発用教材の整備と活用 	<p>【成果】</p> <p>研修会等では、LGBTQ等の人権課題を学ぶとともにパンフレットの配布や啓発用チラシを活用することで、参加者の人権・同和問題に対する意識の向上を図った。</p> <p>標語、ポスター、書写及び作文を募集し、196点の応募があった。作文や標語は人権作品集にまとめ、標語・ポスター・書写は人権週間中に市内5か所に展示した。</p> <p>人権劇などを通して、人権について教わるのではなく、楽しく自然に感じとる機会がもてた。保護者が参加した家庭では子どもと一緒に考える、話し合えるきっかけづくりができた。</p>	<p>【課題】</p> <p>作品募集を学校等に頼っているが、他団体でも同様の取組がなされ、学校に負担がかかっている。</p> <p>人権学習の支援については、保護者等、大人の参加がまだまだ少ないため、開催方法の工夫が必要である。</p> <p>啓発用教材については、幅広い対象者に合わせた教材の選定が難しい。</p>			
	<p>課題への対応</p> <p>人権作品の募集については、市の組織で同様な事業を行う場合は可能な限り連携を行い、学校の負担軽減を図る。また、学校への負担軽減のため、募集期間の配慮や、人権作品の配布時期についてはじんけんフェスタ等、市民が集まる場所で配布し、広く啓発活動に活用することとする。</p> <p>子どもを巻き込んだ事業では保護者の関心が非常に高いが、対象者が限られているので、より多くの保護者等の参加を呼び掛けるために、保護者が多数参加する子どもの行事と合わせて開催することを企画するよう働きかける。</p> <p>対象や製作年度を記載した教材リストを作成し、教材の廃棄や新規の整備等を検討する。新規教材を整備する際には、関係機関と協議しながら、幅広い世代に活用できる教材を整備するとともに、新規購入した教材を紹介する機会を設ける。</p>				
指標等	指標等の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	目標	—	—	—	—
	実績	①196点 ②76% ③906人	①196点 ②28% ③291人		

◎基本的な方針

3 あらゆる市民の人権を尊重し、協調と連帯の心を持つひとづくり

◎主要な施策	施策評価
(2)各学校(園)における人権教育推進体制の構築	B

施策評価基準
S: 施策の目標達成に向け順調に推移し、目標は達成した。
A: 施策の目標は、8割以上達成した。
B: 施策の進捗に遅れが見られたが、目標は6割以上達成した。
C: 施策の進捗に大幅に遅れ、目標は6割未満の達成だった。

施策の内容		評価			
教職員の人権・同和教育研修及び現地学習会の充実		B			
具体的な推進策	成果と課題				
<ul style="list-style-type: none"> ○ 人権・同和教育担当者研修会の開催 ○ 新任・転任学校職員現地学習会の開催 ○ 人権・同和教育推進のための若年研修の実施 ※ <p>※ 基本計画に掲げていないが、実状を踏まえ、追加した。</p>	<p>【成果】 人権・同和教育担当者研修会を中心に、各学校園所及び特別支援学校の課題をそれぞれ明確にして、その解決に向けての取組を行い、その取組について振り返ることができた。 「人権・同和教育推進のための若年研修(36歳以下)」を実施することにより、若い世代が正しく部落問題を認識することにつながった。</p> <p>【課題】 新型コロナウイルス感染拡大により、集まっていた研修を中止する等、予定していた内容は十分に実施できなかった。 若い世代の教職員は、部落問題に関する学習や研修を受けた経験のある者が少なく、また、同和教育に関して経験豊富な教員からの引継ぎも不十分である。</p>				
課題への対応					
<p>コロナ禍においても研修が実施できるように、研修方法や内容について準備しておく必要がある。 人権・同和教育推進のための若年研修を行うことによって、歴史的な史実に基づく部落問題の正しい認識を深めるとともに、人権・同和教育の具体的な実践へとつなげる。</p>					
指標等		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	指標等の内容	人権・同和教育担当者研修会開催数	人権・同和教育担当者研修会開催数	人権・同和教育担当者研修会開催数	人権・同和教育担当者研修会開催数
	目標	5回	5回	5回	5回
	実績	5回	4回		

◎基本的な方針

3 あらゆる市民の人権を尊重し、協調と連帯の心を持つひとづくり

◎主要な施策	施策評価
(3)いじめや不登校問題等への対応	B

施策評価基準
S: 施策の目標達成に向け順調に推移し、目標は達成した。
A: 施策の目標は、8割以上達成した。
B: 施策の進捗に遅れが見られたが、目標は6割以上達成した。
C: 施策の進捗に大幅に遅れ、目標は6割未満の達成だった。

施策の内容	評価
いじめを許さない、いじめにいち早く気付く体制の構築	B

具体的な推進策	成果と課題
<ul style="list-style-type: none"> ○ いじめアンケート等の教育相談に関するアンケートの実施 ○ 教職員等との定期的な教育相談の実施 ○ 全小・中学校でスクールソーシャルワーカーを活用したソーシャルスキルトレーニングの実施 ○ 教育相談担当者合同研修会等での情報共有や共通実践 ※ <p>※ 基本計画に掲げていないが、実状を踏まえ、追加した。</p>	<p>【成果】 各学校で策定している「いじめ防止基本方針」について、児童生徒の取り巻く環境等を踏まえ、随時見直しを行った。各学校における、いじめの未然防止に向けた充実した取組によって、いじめの認知件数が昨年度から大幅に減少した。(小学校:133件→73件、中学校:46件→22件)</p> <p>【課題】 いじめが発生した際の対応について、チーム学校として情報共有を行い、管理職が強いリーダーシップを発揮しながら、解決に向けた取組を行う必要がある。不登校の児童生徒数割合が依然として高く、学年が上がるにつれ、その傾向が顕著である。</p>

課題への対応
<p>各学校が策定している「いじめ防止基本方針」をもとに、学校における、いじめ問題へ取組体制の見直しを図り、更なる強化を指導する。また、各学校がいじめ認知に対する統一した知識を持つことにより、教職員において共通理解が図れるよう指導、助言を行う。</p> <p>不登校児童生徒の詳細な実態把握をもとに、単に不登校児童生徒数の減少を目指すのではなく、適切な支援のあり方を考えられるような研修の充実を図る。</p>

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
指標等	指標等の内容	いじめの重大事態の発生件数	いじめの重大事態の発生件数	いじめの重大事態の発生件数	いじめの重大事態の発生件数
	目標	0(ゼロ)	0(ゼロ)	0(ゼロ)	0(ゼロ)
	実績	0	1		

施策の内容		評価			
教育相談体制や(異)校種間連携体制の充実		B			
具体的な推進策	成果と課題				
<ul style="list-style-type: none"> ○ スクールカウンセラーの配置 ○ スクールソーシャルワーカー・心の教室相談員の充実 ○ 中学校区ごとの教育相談担当教員情報交換会の実施 	<p>【成果】</p> <p>各中学校を拠点校とし、1名～2名のスクールカウンセラーを配置し、児童生徒、保護者に対する継続的な相談活動を行った。</p> <p>心の教室相談員を6名委嘱し、授業の様子を観察しながら個別に声掛けをすることで、児童生徒の心の安定などの効果が図れた。</p> <p>スクールソーシャルワーカーを各中学校区に1名ずつ配置し、各学校でグループワークやソーシャルスキルトレーニングを実施することにより、人間関係づくりや問題行動の未然防止を図ることができた。</p> <p>教育相談担当者や適応指導教室職員等と連携し、児童生徒の問題行動への対応がスムーズに行うことができた。また、不登校児童生徒については、家庭訪問などの定期的な関わりを持つことで、保護者、担任とのつながりが密になり、好転した事例も見られた。</p> <p>各学校の教育相談担当者で合同研修会を開催し、「チームとしての学校」の一員として、それぞれの役割と連携による対応等事例研究を行った。また、各中学校区での情報交換を行い、小中連携を含めた連携強化に努めた。</p> <p>【課題】</p> <p>不登校児童生徒数(30日以上欠席)については、実数で小学校20人、中学校で42人となっている。児童生徒1000人当たりの不登校児童生徒の数を全国平均(R1年度)と比較すると小学校で+1.4人、中学校で+0.7人、県平均(R1年度)と比較すると小学校で+4.1人、中学校で+7.9人となっており、過去5年間、全国平均及び県平均を毎年上回っている状況である。</p>				
課題への対応					
<p>スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、心の教室相談員の配置については、教育相談関係の状況調査や児童生徒の実態等を踏まえ、流動的に配置できるよう検討する。</p> <p>各学校の担当教員やスクールソーシャルワーカー、心の教室相談員等の資質向上を図るため、学校の状況や、アンケート結果を参考にし、具体的な研修会のテーマを設定し実施する。新型コロナウイルス感染症の影響で集合研修が開催しにくいため、紙上研修等、実施の方法も工夫する。</p> <p>不登校児童生徒の詳細な実態把握をもとに、単に不登校児童生徒数の減少を目指すのではなく、適切な支援のあり方を考えられるような研修の充実を図る。</p>					
指標等		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	指標等の内容	児童生徒1,000人当たりの不登校児童生徒の数	児童生徒1,000人当たりの不登校児童生徒の数	児童生徒1,000人当たりの不登校児童生徒の数	児童生徒1,000人当たりの不登校児童生徒の数
	目標	小学生 2.4人 中学生26.8人	小学生 2.4人 中学生26.8人	小学生 2.4人 中学生26.8人	小学生 2.4人 中学生26.8人
	実績	小学生 7.6人 中学生 38.6人	小学生 9.7人 中学生 41.1人		

◎基本的な方針

3 あらゆる市民の人権を尊重し、協調と連帯の心を持つひとづくり

◎主要な施策	施策評価
(4) 経済的援助による就学・進学支援の推進	A

施策評価基準
S: 施策の目標達成に向け順調に推移し、目標は達成した。
A: 施策の目標は、8割以上達成した。
B: 施策の進捗に遅れが見られたが、目標は6割以上達成した。
C: 施策の進捗に大幅に遅れ、目標は6割未満の達成だった。

施策の内容		評価
就学に対する経済的支援の実施		A
具体的な推進策	成果と課題	
○ 就学援助制度の実施	【成果】 経済的な理由により就学困難な児童(小学校)の保護者に20,371千円、生徒(中学校)の保護者に17,112千円、計37,483千円を就学援助費として給付した。	
	【課題】 支援の必要な全ての児童生徒に援助が行き届くよう、学校との連携を図りながら、制度の周知に努めることが必要である。	
課題への対応		
今後も引き続き、制度の周知に努め、支援の必要な全ての児童生徒に援助が行き渡るよう取り組んでいく。		

施策の内容		評価			
進学に対する経済的支援の実施		B			
具体的な推進策		成果と課題			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 高等教育無償化の実施に合わせた支援制度の実施 ○ 利用しやすい奨学金制度の在り方の検討 		【成果】 学ぶ意欲のある学生が利用しやすい奨学金制度とするため、選考に係る所得基準額を緩和した。 計71人(うち新規16人)に対し奨学金を貸し付け、105名から返還を受けた。 貸付けでは、適切に処理することができた。 返還金の長期滞納者に対し、税務課債権管理室の協力を得て、支払督促を含めた働き掛けを行った結果、滞納金の総額を減少させることができた。			
		【課題】 奨学金の返還は、原則として、卒業後貸付けを受けた期間を3倍した期間内に返還することとしているが、卒業するとすぐに返済開始となっている。			
課題への対応					
令和2年4月から国の高等教育の修学支援新制度がスタートし、給付型奨学金の対象者拡充と進学先の入学金・授業料も減免されることとなったが、非課税世帯等の対象となる条件があるため、引き続き利用者の動向等を注視していく。 学ぶ意欲のある学生が利用しやすい奨学金制度とするため、さらなる貸与基準の見直しを行ったり、無理なく返済できるよう償還開始時期を検討する。					
指標等		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	指標等の内容	奨学金返還金(現年分)回収率	奨学金返還金(現年分)回収率	奨学金返還金(現年分)回収率	奨学金返還金(現年分)回収率
	目標	100%	100%	100%	100%
	実績	98.60%	99.15%		

◎基本的な方針

4 生命の尊重と健康の増進に努め、活力ある心身を育むひとづくり

◎主要な施策	施策評価
(1) 読書を通じた学びへの支援	B

施策評価基準
S: 施策の目標達成に向け順調に推移し、目標は達成した。
A: 施策の目標は、8割以上達成した。
B: 施策の進捗に遅れが見られたが、目標は6割以上達成した。
C: 施策の進捗に大幅に遅れ、目標は6割未満の達成だった。

施策の内容	評価
図書館活動の充実	A

具体的な推進策	成果と課題
<ul style="list-style-type: none"> ○ 計画的な図書等の収集(2館で役割を分担した収集、助成制度の活用等) ○ 図書館サービスをより利用しやすい取組の実施 ○ 図書館員の育成 	<p>【成果】 資料のうち情報が古くなったものを書庫へ入れたり除籍したりし、新しいものと入れ替えた。 研修や講座に参加し、図書館職員の技術向上に努めた。 図書館の新书推荐やおはなし会、イベント等に興味を持ってもらえるよう、ホームページでの情報掲載や図書館公式ツイッターでは積極的に画像も配信して広報に努めた。 新型コロナウイルスの影響で公民館等の公共施設が長期休館となるなか、利用を図書等の貸し出しと返却に限定したり、図書消毒器を購入するなど感染症対策を行いながらサービスを継続した。</p> <p>【課題】 利用者の満足度を高めるため、また、利用者を増やすためにも図書の充実を図る必要がある。 視聴覚に障害がある人が利用できる設備がなく、所蔵資料も少ないので、将来的には設備を増設したり資料を増やしていくことが望ましい。 各館の特色のある図書館づくりが必要である。</p>

課題への対応

医療や健康関連の資料は最新のものが求められるが、予算の都合上、出版される資料すべてを購入することはできないので、出版の情報やニュース報道なども参考にし、市民にとって利用価値の高いものを選択して購入する。また、病気別に知りたい情報にたどり着くためのパスファインダーや、健康づくりに役立つ市図書館の蔵書を紹介する通信を発行する。利用者がリクエストした本に対しても研究を行い、図書館に必要と判断した上で購入していく。

視聴覚に障害がある人が利用できる設備を導入するには、施設の改修と高額な視聴覚機器を購入する必要があり、また、毎年の視聴覚資料費も増額となるため、速やかな実施は困難である。将来的に、施設老朽化に伴う大規模改修などの機会に合わせて設備を導入できるよう、今後も最新機器やシステムの調査を継続して行い、研究していく。

さぬき市図書館は2館(志度・寒川)あり、それぞれ特色のある図書館づくりとして、志度図書館は一般書、寒川図書館は児童書の充実を図る。

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
指標等	指標等の内容	新規購入図書冊数	新規購入図書冊数	新規購入図書冊数	新規購入図書冊数
	目標	—	—	—	—
	実績	2,824冊	2,745冊		

施策の内容		評価			
子どもの読書活動の推進		B			
具体的な推進策		成果と課題			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 推進計画に基づく子どもの読書活動の効果的な実施 ○ 推進計画の見直し・新しい計画の作成 		<p>【成果】</p> <p>市内の幼保小中学校等の子どもの読書に関わる各団体との会議で意見交換をしたり連携を図ったりするとともに、図書館においても「さぬき市子ども読書活動推進計画」に沿ったイベントや資料収集及び広報を行った。</p> <p>市内の学校図書館支援員を対象とした研修会を開いた。</p> <p>市内の児童館と放課後児童クラブへ月1回の団体貸出をするほか、年2回の出前おはなし会を行った。</p> <p>夏休み(小学校向け)と冬休み(中学校向け)に、市図書館所蔵のおすすめ本ブックリストを作成し、全児童生徒へ配付した。</p> <p>幼稚園児及び保育所幼児の図書館見学を受け入れ、その際、おはなし会をしたり図書館の使い方説明をしたりした。</p> <p>令和3年度から令和8年度を対象期間とした次期「さぬき市子ども読書活動推進計画」を策定した。</p> <p>【課題】</p> <p>図書館からの情報発信の手段や回数を増やした結果、イベント参加者数や当日の来館者数を増やすことができ、中学生・高校生の利用者も若干増えたが、小学生の利用者は減少し、図書館利用促進になかなかつながっていないのが現状である。全国的な傾向としても、少子化の進行や子どもたちの携帯電話、ゲーム、SNSへの傾倒もあり、年間を通してみると、依然として市の図書館を利用する児童生徒は減少の傾向にある。</p>			
課題への対応					
<p>市図書館が購入する資料は、調べ学習などの授業に必要な資料だけでなく、話題の絵本や、時代を超えて評価が高い本、現在の児童生徒に人気の本などの読み物も充実させる。</p> <p>イベントや特設展示などは、広報やホームページ、ポスター、図書館公式ツイッターなどで情報発信の手段や回数を増やす。</p> <p>本の紹介や特別展示において、世代別(小学生・中学生・高校生)のコーナーを設けるなど、子どもたちが本に対する興味を引く工夫を行っていく。</p> <p>学校図書館支援員との連絡・連携を行い、学校図書や子どもたちの本に対する新しい情報などを入手していく。</p>					
指標等		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	指標等の内容	学校図書館等への協力・支援活動回数	学校図書館等への協力・支援活動回数	学校図書館等への協力・支援活動回数	学校図書館等への協力・支援活動回数
	目標	—	—	—	—
	実績	4回	1回		

施策の内容		評価
学校図書館活動の充実		B
具体的な推進策	成果と課題	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 全ての小中学校で読書の時間を毎日10分以上又は週50分以上実施 ○ 学校図書館活動支援員に対して年間2回の研修会を実施 ○ 全ての幼稚園で絵本や物語などに親しむ時間の確保 ○ 本と親しめる空間や読み聞かせの機会の確保 	<p>【成果】 全ての学校で、読書活動を取り入れた日課表が継続された。県学習状況調査の質問紙で、読書が好きと答えた児童生徒、週1～3回図書館を利用すると答えた児童生徒、普段30分以上読書をしている児童生徒が中1を除いて全て県平均を上回った。 全ての学校に司書教諭及び学校図書館活動支援員を配置し、読書環境等の整備を充実することができた。 幼稚園では、読み聞かせボランティアの協力を得るなどして、子ども達が絵本等に親しむを持つ機会を増やしていった。</p>	
	<p>【課題】 各学校での取組の成果を紹介する場が十分設定できなかった。 園児では、家庭環境の状況により、絵本等への関わりにはばらつきがある。</p>	
課題への対応		
<p>読書目標の設定と達成賞の取組を継続しつつ、読書の楽しさに児童生徒が気付き、読書に親しむ態度を育てる方法を研究する。 学力学習状況調査時に行う質問紙調査等で、児童生徒の読書意識を継続して検証する。 学校図書館活動支援員の研修会を1回から2回に増やし、好事例を紹介する等、読書の魅力を児童生徒が持てるよう、効果的な実践の普及に努める。 幼稚園では、子どもが読書の楽しさを知るきっかけをつくり、読書体験を深めるような機会を提供できるよう、そのための保育環境づくりに努める。</p>		

◎基本的な方針

4 生命の尊重と健康の増進に努め、活力ある心身を育むひとづくり

◎主要な施策	施策評価
(2)学校における体力づくりの推進	B

施策評価基準
S: 施策の目標達成に向け順調に推移し、目標は達成した。
A: 施策の目標は、8割以上達成した。
B: 施策の進捗に遅れが見られたが、目標は6割以上達成した。
C: 施策の進捗に大幅に遅れ、目標は6割未満の達成だった。

施策の内容		評価
学校における体力向上に関する指導の充実		B
具体的な推進策	成果と課題	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 国・県体力・運動能力調査の結果分析による課題の把握 ○ 各小・中学校の課題に応じた特色ある体力づくりの計画・実践 ○ 中学校部活動への活動費助成 ○ 一定規模以上の大会参加に係る参加経費の一部補助 	<p>【成果】 学校訪問や園長、校長研修会等で、スポーツテスト等の結果を踏まえ、体力づくりについての現状と課題について報告した。 好事例については、学校訪問等の際に、紹介を行った。体力向上プランの作成により、各学校が特色ある体力づくりを進めている。 中学校における部活動の円滑な運営を支援するため、市内3校の中学校部活動後援会に1,970千円を助成した。(部活動) なお、大会参加支援に係る助成はコロナウイルスの影響により大会自体が中止となったため、該当がなかった。</p> <p>【課題】 各学校で様々な体力づくりの取組が行われているが、実際の様子を見る機会が少ない。 体力向上プランを作成し、特色ある取組は行っているものの、新体力テストの結果との関係性については検証されていない。 生徒数が減少する中、各学校の部活動の活性化はもちろん、外部の部活動指導員を始め、教職員の負担軽減などの課題があるが、解決する根本的な方策が見いだせない。</p>	
課題への対応		
学校訪問や園長、校長研修会等で、体力づくりについての現状と課題を共有し、好事例のある学校の現状を紹介したり視察したりすることで、改善につなげていく。 体力向上プラン等、具体的な取り組みにより体力テストが好結果となっている学校を紹介し、それぞれの関係性を検証しながらの指導・更なる支援を図る。 部活動に必要な経費を補助することで、学校全体の活性化を促進しているが、各学校のそれぞれの部活動のあり方について引き続き検討しながら、活動費助成を継続していく必要がある。		

◎基本的な方針

4 生命の尊重と健康の増進に努め、活力ある心身を育むひとつづくり

◎主要な施策	施策評価
(3) 学校保健の充実と生きる力を育む食育、防災教育の推進	A

施策評価基準
S: 施策の目標達成に向け順調に推移し、目標は達成した。
A: 施策の目標は、8割以上達成した。
B: 施策の進捗に遅れが見られたが、目標は6割以上達成した。
C: 施策の進捗に大幅に遅れ、目標は6割未満の達成だった。

施策の内容	評価
生活習慣病予防対策の推進	B

具体的な推進策	成果と課題
<ul style="list-style-type: none"> ○ 小児生活習慣病予防検診の実施(小学4年生、中学1年生対象) ○ 課題のある児童生徒への再検査と学校医による指導・フォロー 	<p>【成果】 保護者から同意を得た児童生徒に対し、血圧測定及び血液検査を実施した。 学校医の判定により有所見者及び要再検者となった児童のうち希望者に対しては、栄養教諭による個別の事後指導を保護者を含めて行った。 また、令和2年度から対象を拡大した中学1年生については、学校医の判定により有所見者となった生徒に対して、保健師及び栄養士による個別の事後指導をほぼ全員に対して行った。</p> <p>【課題】 小学生の生活改善については、学校・家庭・かかりつけ医の連携に加え、保護者の小児生活習慣病予防への理解が必要不可欠である。事後指導が必要な児童には、個別に案内文を渡し、保護者が参加しやすい懇談会等に併せて実施日程を設定しているが、個別の事後指導を希望する保護者は非常に少ない。</p>

課題への対応
<p>児童生徒だけでなく、生活習慣の改善等、家庭での取り組みで鍵となる保護者に対して小児生活習慣病予防への理解を深めるために、効果的な事後指導のあり方を工夫する。</p> <p>学校医の所見により、再検査を要する児童生徒に対して、結果通知に併せて、小児生活習慣病予防健診管理指導票を渡し、病院への受診勧奨を行うとともに、フォローアップ状況を把握し、適切な指導を継続して実施する。</p>

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
指標等	指標等の内容	小児メタボリックシンドローム児童数等の追跡調査	小児メタボリックシンドローム児童数等の追跡調査	小児メタボリックシンドローム児童数等の追跡調査	小児メタボリックシンドローム児童数等の追跡調査
	目標	—	—	—	—
	実績	追跡調査対象者数 52人 追跡調査実施者数 7人 (13.4%)	追跡調査対象者数 44人 追跡調査実施者数 25人 (56.8%)		

施策の内容		評価
「早寝早起き朝ごはん」運動の推進		A
具体的な推進策	成果と課題	
○「早寝早起き朝ごはん」運動の推進	【成果】 毎日朝食を食べる割合は、小学校5年生95.5%、6年生90.1%、中学校1年生94.5%、2年生92.3%という結果で、昨年度よりもさらに向上した。(県学習状況調査)。 各学校では、児童・生徒会活動、委員会活動などを通して、早寝早起き朝ごはん運動について、具体的な目標を提示し、啓発運動等に取り組むことができた。	
	【課題】 早寝早起きに関連する事項として、県学習状況調査の結果から、普段7時間以上の睡眠をとっている児童生徒の割合が、小3から小6は、どの学年においても90%以上であるが、中1は80.9%、中2は72.3%と減少している。中学生の睡眠時間の確保が課題である。	
課題への対応		
保健だよりやホームページ等において、朝食の重要性の周知や朝食レシピの紹介を継続する。 睡眠時間の確保について、スマートフォンやゲーム使用とも関連させながら指導する。 保健体育や特別活動、総合的な学習等とおして、健康教育を推進させていく。		

施策の内容		評価			
学校栄養教諭等による食に関する指導の充実		A			
具体的な推進策	成果と課題				
○ 学校栄養教諭等による食に関する指導の実施	【成果】 2調理場で年各4回実施している学校・園の給食主任参加の献立委員会において、「さめきっ子フードアクションプラン」を配付・説明すると共に、園・学校に栄養教諭・学校栄養職員が出向き、継続的な食に関する指導を実施した。 年間の食に関する指導の取組・成果と課題・次年度の重点課題を一覧表にまとめ、給食主任等との意見交換などを行い連携を図った。				
	【課題】 発達段階に合った指導内容を検討し、市全体で継続して食生活の指導をしていく必要がある。				
課題への対応					
園・学校と栄養教諭の連携を一層密にし、指導内容を充実させる。 市全体で幼児期から継続した指導が行えるように、栄養教諭、保健師等の関係部局が連携し、食育に繋げていく。					
指標等		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	指標等の内容	学校栄養教諭等による計画的な食に関する指導の実施率	学校栄養教諭等による計画的な食に関する指導の実施率	学校栄養教諭等による計画的な食に関する指導の実施率	学校栄養教諭等による計画的な食に関する指導の実施率
	目標	100%	100%	100%	100%
実績	新型コロナウイルスにより3月に予定していた1回を除き、計画どおり実施できた。	・教科における指導 25回 ・給食の時間以外の学級活動における指導 72回			

施策の内容		評価			
地産地消の取組を通じた食育の推進		A			
具体的な推進策	成果と課題				
<ul style="list-style-type: none"> ○ 交流給食の実施・地元食材の紹介資料の配付・献立のHP掲載 ○ 生産活動体験の推進 	<p>【成果】</p> <p>地産地消率は、37.0%となり、目標値の34.2%以上を達成した。</p>				
	<p>【課題】</p> <p>地産地消率を上げることは、一般的に原材料費が高くなることが多く、給食費の中でやりくりするのが難しい。児童生徒に対し、地元食材の主な生産者を紹介してきたが、新たな生産者の掘り起こしなど、地産地消の取組のための方策を検討する必要がある。</p> <p>交流給食は、給食時間の制約が大きく、取組が難しくなっている。</p>				
課題への対応					
<p>安定した価格で物資を提供してもらうための、卸売り業者・新しい生産者等との連携を強める必要がある。地産地消率については、引き続き、34.2%以上を維持するよう努める。</p>					
指標等		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	指標等の内容	①地場産物紹介ポスター ②地場産物使用割合(食材数ベース) ③生産活動体験実施学校	①地場産物紹介ポスター ②地場産物使用割合(食材数ベース) ③生産活動体験実施学校	①地場産物紹介ポスター ②地場産物使用割合(食材数ベース) ③生産活動体験実施学校	①地場産物紹介ポスター ②地場産物使用割合(食材数ベース) ③生産活動体験実施学校
	目標	①年4回発行 ②34%以上 ③1校以上	①年4回発行 ②34%以上 ③1校以上	①年4回発行 ②34%以上 ③1校以上	①年4回発行 ②34%以上 ③1校以上
	実績	①クイズ形式のポスターを4回発行 ②36.6% ③1校	①地産品を紹介する新聞に見立てたポスターを4回発行 ②37.0% ③1校		

施策の内容		評価			
防災教育の推進		A			
具体的な推進策	成果と課題				
<ul style="list-style-type: none"> ○ 各学校における防災教育計画の見直し ○ 防災に関する教科指導の充実(社会科、理科、家庭科等) ○ 地域と連携した防災訓練・マップづくりの継続的な実施 	【成果】 シェイクアウト訓練を全小・中学校や幼稚園で実施するなど実践的な防災教育が進められた。 さぬき市危機管理課からの専門的な助言をもとに、実態に応じた防災計画の見直しを図ることができた。				
	【課題】 警報発令中や登下校中といった具体的な状況下での地震発生といった、複合的な要素を含む防災教育を行っていく必要がある。 感染症対策を講じたニューノーマルな防災教育の実施を行うため、研修を実施する必要がある。				
課題への対応					
さぬき市危機管理課と連携し、専門的な助言によりさらに充実した防災教育プログラムを進めていく。					
指標等		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	指標等の内容	警察署・消防署・防災士等、外部機関と連携した訓練の実施	警察署・消防署・防災士等、外部機関と連携した訓練の実施	警察署・消防署・防災士等、外部機関と連携した訓練の実施	警察署・消防署・防災士等、外部機関と連携した訓練の実施
	目標	100%	100%	100%	100%
	実績	100%	100%		

◎基本的な方針

4 生命の尊重と健康の増進に努め、活力ある心身を育むひとづくり

◎主要な施策	施策評価
(4) 地域スポーツ団体の育成と生涯スポーツの定着化	A

施策評価基準
S: 施策の目標達成に向け順調に推移し、目標は達成した。
A: 施策の目標は、8割以上達成した。
B: 施策の進捗に遅れが見られたが、目標は6割以上達成した。
C: 施策の進捗に大幅に遅れ、目標は6割未満の達成だった。

施策の内容		評価			
各種スポーツの奨励		A			
具体的な推進策	成果と課題				
<ul style="list-style-type: none"> ○ 気軽に参加できるニュースポーツ教室の実施 ○ 地域スポーツ行事へのスポーツ推進委員の派遣 ○ 賞賜金制度の実施 ○ スポーツ推進委員の確保・育成 	<p>【成果】 例年実施していた、スポーツ推進委員が中心となったニュースポーツ教室等については、新型コロナウイルスの感染拡大により大幅に回数は減少したが、対策を行いながら可能な範囲で開催した。</p> <p>【課題】 スポーツ推進委員の高齢化 出前教室の依頼が減少 新型コロナウイルス感染が懸念される中でのスポーツ行事の円滑な実施</p>				
課題への対応					
スポーツ推進委員の高齢化については、委員改選時に若い人を新しい推進委員として委嘱できるよう新たな人材を発掘する。 スポーツ推進委員の活動を広く周知するため、SNSの利用などの検討情報発信の方法を工夫した取組を行う。 ニュースポーツ教室参加者の保護者、スポーツ少年団や子ども会に対し配布している、ニュースポーツの派遣指導等推進委員の活動に関するチラシを今後も継続的に配布し、活動の周知を図る。 新型コロナウイルス感染拡大が懸念される中、安心して参加できるスポーツ行事の運営方法を検討する。					
指標等	指標等の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		①ニュースポーツ教室の実施回数 ②賞賜金交付件数	①ニュースポーツ教室の実施回数 ②賞賜金交付件数	①ニュースポーツ教室の実施回数 ②賞賜金交付件数	①ニュースポーツ教室の実施回数 ②賞賜金交付件数
	目標	—	—	—	—
	実績	①14回 ②66件、410千円	①3回 ②4件、20千円		

施策の内容		評価			
スポーツ団体・指導者の育成と支援		A			
具体的な推進策		成果と課題			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 各種スポーツ団体への助言、指導等の支援 ○ 指導者育成のための講習会、研修会等の実施 		<p>【成果】 令和2年度は、指導時の言葉選びで子供のやる気を引き出す方法や、メンタルケア、成長期における食事の重要性等に関するものなど特に指導方法について重点を置いた研修を検討していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止した。 市体育協会に補助金を支出し、所属する競技団体等において可能な範囲での活動が行われた。</p>			
		<p>【課題】 新型コロナウイルス感染症に十分注意し、必要な研修を行う。 また、新型コロナウイルス感染症に対する知識、対策についても学ぶべき事項と考える。 スポーツ少年団の活動について、一部、練習時間が過度に長くなっている例がある。</p>			
課題への対応					
<p>研修資料を団体宛に電子メールで送付し、研修内容の情報共有を図る。 スポーツ少年団の意義、目的を各種会合で周知し、指導者や育成者の意識改革に努める。今後も引き続き周知、研修を行い、スポーツ少年団の意義、目的の浸透を図る。（※成果を示すはっきりとした指標が無いことから、今後も継続的に啓発活動を行っていくこととする。）</p>					
指標等		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	指標等の内容	講習会・研修会の実施数	講習会・研修会の実施数	講習会・研修会の実施数	講習会・研修会の実施数
	目標	—	—	—	—
	実績	4回	0回		

施策の内容		評価
社会体育施設の整備と充実		A
具体的な推進策	成果と課題	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 体育施設の適切な維持管理、耐震診断 ○ 今後の施設の在り方の検討 ○ 学校体育施設の開放 ○ 長寿命化計画策定の準備 	<p>【成果】 老朽化した体育施設の修繕を実施し、利用者の安全確保に努めた。 新型コロナウイルス感染症拡大対策として、各施設に次亜塩素酸水、消毒用アルコール、換気用扇風機を設置した。 総合運動公園について施設健全度調査を実施し、令和4年度から10年度までの長寿命化計画を策定した。</p> <p>【課題】 老朽化している施設が多く、修繕費が増加している。 大規模改修や施設の統廃合の検討。</p>	
課題への対応		
<p>施設の修繕は、優先順位をつけて計画的に行い、適正な維持管理に努める。また、大規模改修や施設の統廃合については、公共施設再生基本計画を基に、利用状況や地区のバランスを見ながら検討を進める。 指定管理者制度による管理を行っている施設については、指定管理者に対し必要な指導を行うとともに、連絡を密にして計画的に修繕を行うなど適切な維持管理に努める。</p>		

◎基本的な方針

4 生命の尊重と健康の増進に努め、活力ある心身を育むひとづくり

◎主要な施策	施策評価
(5) 芸術文化活動の振興と自主的な活動の推進	A

施策評価基準
S: 施策の目標達成に向け順調に推移し、目標は達成した。
A: 施策の目標は、8割以上達成した。
B: 施策の進捗に遅れが見られたが、目標は6割以上達成した。
C: 施策の進捗に大幅に遅れ、目標は6割未満の達成だった。

施策の内容		評価			
芸術家への支援と優れた芸術に触れる機会の市民への提供		A			
具体的な推進策	成果と課題				
<ul style="list-style-type: none"> ○ 市内で活動する芸術家の把握 ○ 芸術家の個展やグループ展の開催 	【成果】 市美術展覧会、新人賞受賞者作品展については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から中止した。 芸術文化の拠点である「21世紀館さんがわ」に新型コロナウイルス感染症拡大対策として、次亜塩素酸空気清浄機、消毒用アルコール、体温測定機を設置した。				
	【課題】 有望な芸術家のさらなる把握。				
課題への対応					
今後もさぬき市美術展覧会及び新人賞受賞者作品展を継続して行う。また、年齢層を限定せず、市内で活躍する有望な芸術家の把握、支援に努める。					
指標等	指標等の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	目標	—	—	—	—
	実績	①1件 ②163人	中止		

施策の内容		評価
自主的な芸術文化活動の支援		A
具体的な推進策	成果と課題	
○ 文化協会等の文化団体へ自主的な活動の推進	【成果】 文化祭や芸能発表会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からほとんどが中止となったが、市文化協会に対し補助金を支出し、所属する各団体等において可能な範囲での活動が行われた。	
	【課題】 団体の構成者の高齢化により活動の衰退が懸念される。若年者への普及・啓発を図る必要がある。	
課題への対応		
広報等を通して、文化活動について周知を行うことで広く市民に関心を持ってもらい会員数の増加を図る。また、幼少期から芸術に触れる機会を増やすなど、若者層を対象とした文化芸術活動の更なる普及に取り組む。		

◎基本的な方針

4 生命の尊重と健康の増進に努め、活力ある心身を育むひとづくり

◎主要な施策	施策評価
(6) 青少年健全育成活動の推進	A

施策評価基準
S: 施策の目標達成に向け順調に推移し、目標は達成した。
A: 施策の目標は、8割以上達成した。
B: 施策の進捗に遅れが見られたが、目標は6割以上達成した。
C: 施策の進捗に大幅に遅れ、目標は6割未満の達成だった。

施策の内容		評価			
関係機関と連携した青少年健全育成活動の実施		A			
具体的な推進策	成果と課題				
<ul style="list-style-type: none"> ○ 通常巡回及び特別巡回の実施 ○ 青少年健全育成講演会の開催 ○ 広報・啓発活動の推進 ○ インターネット利用に係る犯罪被害防止対策 	<p>【成果】 市内の学校の臨時休業(4月・5月)に伴い、特別巡回を実施した。 さぬき市広報紙に「育成センターだより」を掲載し、インターネットやスマホによるトラブルへの注意喚起や、交通安全に対する意識の高揚を図るための啓発を行った。</p> <p>【課題】 インターネットやスマホによるトラブル、ゲーム依存など学校や家庭と連携した対応が必要である。 児童生徒の交通安全に対する意識の高揚を図っていく必要がある。</p>				
課題への対応					
多様化する課題に対して、広報誌による啓発や、補導員への情報提供、ポイントを絞った研修を実施していく。					
指標等	指標等の内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	目標	—	—	—	—
	実績	①20回 ②355回	①20回 ②372回		

施策の内容		評価			
地域ぐるみで取り組む安全・安心な環境づくり		A			
具体的な推進策		成果と課題			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 不審者情報の正確で迅速な情報収集と情報提供 ○ 「子どもSOS」設置場所の維持 ○ 登下校時の見守り、巡回及び街頭補導 		【成果】 不審者情報に関して、現場確認や正確な情報収集を行い、学校や関係機関への迅速な情報提供が行えた。また、学校や地域の要望を受け、重点的な巡回補導を実施した。「子どもSOS便り」を発行し、地域の安全に関する広報活動を行った。			
		【課題】 不審者対応や、下校時の安全に対して、学校や警察、地域や関係機関との連携を密にし、安全・安心な環境づくりに引き続き取り組んでいく必要がある。			
課題への対応					
学校との連携をさらに図るため、通学路や危険個所の再確認や下校時刻に合わせた巡回を実施し、児童生徒に対して積極的な声かけや挨拶を行う。また、巡回を通して、児童生徒の現状についての情報提供を積極的に行う。					
指標等		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	指標等の内容	「子どもSOS」設置所数	「子どもSOS」設置所数	「子どもSOS」設置所数	「子どもSOS」設置所数
	目標	—	—	—	—
	実績	518か所	505か所		

施策の内容		評価		
相談・支援活動の充実		A		
具体的な推進策	成果と課題			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校・家庭・関係機関等との連絡会・ケース会の開催⇒実態把握に基づく活動の推進 ○ 適応指導教室「FINE」の充実 ○ 臨床心理士によるカウンセリングの実施 	<p>【成果】 適応指導教室の登録者数(17人)のうち、82%以上の子が通級し、午前中は学習、午後からは体験活動を楽しむことができていた。ケース会や親の会、カウンセリングの実施により、学校で定期テストを受けたり、学校行事に参加したりできる通級生も見られ、学校復帰率は53%だった。 中学3年生(2人)の高校等進学率は100%であった。</p>			
	<p>【課題】 幅広い年齢層の子どもが通級してくることから、個に応じた丁寧な指導を行うためには、状況に応じて職員の増員が必要である。 また、通級生の学校復帰に向けた家庭・学校とのより密接な協力・連携やSC、SSW等との定期的な情報交換会を開催する必要がある。 中学3年生が卒業後の進路を決定できるよう、また将来や学校復帰に向け、中学1、2年生にも進路説明会への参加を促す等の支援が必要である。</p>			
課題への対応				
<p>自己表出できる心の居場所を提供し、学校復帰ができるよう、個々に学習や活動等の支援をする。また不登校でありながら「FINE」に入級できない児童生徒へのアプローチの方法について、SC、SSW等との情報交換会を活用したり、学校や関係機関と連携を密にして、支援・援助していく。 進路説明会については、昨年度までの効果を踏まえ毎年度実施し、学校や保護者と連携が図れるようにする。</p>				
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
指標等の内容	臨床心理士によるカウンセリングの実施回数	臨床心理士によるカウンセリングの実施回数	臨床心理士によるカウンセリングの実施回数	臨床心理士によるカウンセリングの実施回数
目標	—	—	—	—
実績	43回	30回		

Ⅲ 教育委員会の活動状況

1 教育委員会の会議の開催状況

教育委員会の会議には、毎月1回開催される定例会のほか、必要の都度開催される臨時会があり、教育委員会の議決案件について審議を行うとともに、重要事項について教育委員会事務局から報告等を受けている。

なお、令和2年度の開催回数は、次のとおりである。

教育委員会定例会 12回 教育委員会臨時会 6回

また、さぬき市教育振興基本計画に基づき、教育施設の実態や問題点の把握に努めるため、第6回定例会をさぬき市前山活性化センターで開催した。

2 教育委員会の審議案件

第1回臨時会（令和2年4月8日）

議案番号	件名	審議結果
協議第1号	さぬき市立小・中学校の臨時休業について	協議終結

第2回臨時会（令和2年4月20日）

議案番号	件名	審議結果
協議第2号	さぬき市立小・中学校の臨時休業期間の延長について	協議終結

第1回定例会（令和2年4月28日）

議案番号	件名	審議結果
報告第1号	さぬき市立学校の教務主任等の任命について	原案承認
報告第2号	さぬき市立学校評議員の委嘱について	原案承認
報告第3号	さぬき市立学校結核対策委員会委員の解嘱及び委嘱について	原案承認
報告第4号	さぬき市少年育成センター運営委員会委員の解嘱及び委嘱について	原案承認
報告第5号	さぬき市少年育成センター補導員の解嘱及び委嘱について	原案承認
報告第6号	令和2年さぬき市議会第1回定例会に提案する教育関係議案の意見について（令和元年度さぬき市一般会計補正予算（第7号））	原案承認
報告第7号	市長の専決処分による教育関係予算の意見について（令和2年度さぬき市一般会計補正予算（第2号））	原案承認
報告第8号	さぬき・東かがわ採択地区協議会委員の委嘱について	原案承認
報告第9号	さぬき・東かがわ採択地区協議会調査員の委嘱について	原案承認

第3回臨時会（令和2年5月5日）

議案番号	件名	審議結果
協議第3号	さぬき市立小・中学校の臨時休業の再延長について	協議終結

第4回臨時会（令和2年5月14日）

議案番号	件名	審議結果
協議第4号	さぬき市立小・中学校の臨時休業期間の変更について	協議終結

第2回定例会（令和2年5月26日）

議案番号	件名	審議結果
報告第10号	さぬき市学校医の解嘱及び委嘱について	原案承認
報告第11号	さぬき市中心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について	原案承認
報告第12号	令和2年さぬき市議会第1回臨時会に提案する教育関係議案の意見について（令和2年度さぬき市一般会計補正予算（第4号））	原案承認
報告第13号	令和2年さぬき市議会第2回定例会に提案する教育関係議案の意見について（令和2年度さぬき市一般会計補正予算（第5号））	原案承認
報告第14号	令和2年さぬき市議会第2回定例会に提案する教育関係議案の意見について（負担付きの寄附の受納について）	原案承認
議案第1号	さぬき市教育事務点検評価委員の委嘱について	原案可決
議案第2号	さぬき市社会教育委員の委嘱について	原案可決

第3回定例会（令和2年6月23日）

議案番号	件名	審議結果
報告第15号	さぬき市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について	原案承認
報告第16号	さぬき市学校給食用物資選定委員会委員の委嘱について	原案承認
報告第17号	さぬき市公民館運営審議会委員の委嘱について	原案承認
報告第18号	さぬき市図書館協議会委員の任命について	原案承認
報告第19号	令和2年さぬき市議会第2回定例会に提案する教育関係議案の意見について（令和2年度さぬき市一般会計補正予算（第6号））	原案承認
議案第3号	さぬき市歴史民俗資料館協議会委員の委嘱について	原案可決
議案第4号	さぬき市文化財保護審議会委員の委嘱について	原案可決
議案第5号	さぬき市文化資料展示館運営協議会委員の委嘱について	原案可決
議案第6号	さぬき市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について	原案可決
議案第7号	さぬき市立幼稚園規則の一部改正について	原案可決
議案第8号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定に基づく幼保連携型認定こども園に関する意見について（さぬき市立幼保連携型認定こども園の学期及び夏季休業日の変更について）	原案可決
議案第9号	さぬき市小児生活習慣病予防健診実施要綱の一部改正について	原案可決

第4回定例会（令和2年7月28日）

議案番号	件名	審議結果
報告第20号	市長の専決処分による教育関係予算の意見について（令和2年度さぬき市一般会計補正予算（第7号））	原案承認
議案第10号	さぬき市立幼稚園預かり保育の実施に関する規則の一部改正について	原案可決
議案第11号	令和3年度使用中学校教科用図書の採択について	継続審議

第5回臨時会（令和2年8月4日）

議案番号	件名	審議結果
議案第11号	令和3年度使用中学校教科用図書の採択について	原案可決

第5回定例会（令和2年8月25日）

議案番号	件名	審議結果
報告第21号	令和2年さぬき市議会第2回臨時会に提案する教育関係議案の意見について（令和2年度さぬき市一般会計補正予算（第8号））	原案承認
報告第22号	令和2年さぬき市議会第3回定例会に提案する教育関係議案の意見について（令和2年度さぬき市一般会計補正予算（第10号））	原案承認
報告第23号	令和2年さぬき市議会第3回定例会に提案する教育関係議案の意見について（さぬき市公共施設使用料の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について）	原案承認
報告第24号	令和2年さぬき市議会第3回定例会に提案する教育関係議案の意見について（令和元年度さぬき市一般会計歳入歳出決算認定）	原案承認
議案第12号	さぬき市教育委員会の事務の点検及び評価について	原案可決

第6回定例会（令和2年9月23日）

議案番号	件名	審議結果
報告第25号	さぬき市立学校の学年主任の解任及び任命について	原案承認
報告第26号	令和2年さぬき市議会第3回定例会に提案する教育関係議案の意見について（財産の取得）	原案承認

第7回定例会（令和2年10月27日）

議案番号	件名	審議結果
報告第27号	令和2年度さぬき市中心身障害児就学指導委員会の審議結果について	原案承認
議案第13号	さぬき市志度音楽ホールの指定管理者候補者の選定について	原案可決
議案第14号	令和2年さぬき市議会第4回定例会に提案する教育関係議案の意見について（さぬき市志度音楽ホールの指定管理者の指定）	原案可決
議案第15号	さぬき市末ふれあいひろばの指定管理者候補者の選定について	原案可決
議案第16号	令和2年さぬき市議会第4回定例会に提案する教育関係議案の意見について（さぬき市末ふれあいひろばの指定管理者の指定）	原案可決

第8回定例会（令和2年11月24日）

議案番号	件名	審議結果
報告第28号	令和2年さぬき市議会第3回臨時会に提案する教育関係議案の意見について（令和2年度さぬき市一般会計補正予算（第12号））	原案承認
報告第29号	令和2年さぬき市議会第4回定例会に提案する教育関係議案の意見について（令和2年度さぬき市一般会計補正予算（第14号））	原案承認
議案第17号	地方自治法第180条の2の規定に基づく協議について（市長の権限に属する委任事務の見直し）	原案可決

第9回定例会（令和2年12月25日）

議案番号	件名	審議結果
議案第18号	さぬき市教育委員会公の施設の使用許可等に関する手続を定める規則の制定について	原案可決
議案第19号	さぬき市公民館条例施行規則等の一部改正について	原案可決

議案第 20 号	さぬき市教育委員会公の施設等の定期利用団体に関する要綱の制定について	原案可決
議案第 21 号	さぬき市教育委員会公の施設の使用料等の減免の基準に関する規則の制定について	原案可決
議案第 22 号	さぬき市旧学校施設管理規則の一部改正について	原案可決
議案第 23 号	さぬき市働く婦人の家条例施行規則の制定について	原案可決

第 1 0 回定例会（令和 3 年 1 月 2 6 日）

議案番号	件 名	審議結果
報告第 30 号	教育委員会所管職員の人事異動について	報 告
議案第 24 号	さぬき市教育委員会表彰について	原案可決

第 1 1 回定例会（令和 3 年 2 月 2 4 日）

議案番号	件 名	審議結果
報告第 31 号	市長の専決処分による教育関係予算の意見について（令和 2 年度さぬき市一般会計補正予算（第 1 6 号））	原案承認
報告第 32 号	令和 3 年さぬき市議会第 1 回定例会に提案する教育関係議案の意見について（令和 2 年度さぬき市一般会計補正予算（第 1 7 号））	原案承認
報告第 33 号	令和 3 年さぬき市議会第 1 回定例会に提案する教育関係議案の意見について（門入工房条例の一部改正）	原案承認
報告第 34 号	令和 3 年さぬき市議会第 1 回定例会に提案する教育関係議案の意見について（令和 3 年度さぬき市一般会計予算）	原案承認
議案第 25 号	さぬき市立幼稚園規則の一部改正について	原案可決
議案第 26 号	さぬき市就学援助費支給要綱の一部改正について	原案可決
議案第 27 号	さぬき市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部改正について	原案可決
議案第 28 号	令和 3 年度さぬき市学校教育の重点について	修正可決

第 6 回臨時会（令和 3 年 3 月 9 日）

議案番号	件 名	審議結果
議案第 29 号	さぬき市立小・中学校の県費負担教職員の人事に係る内申について	原案可決

第 1 2 回定例会（令和 3 年 3 月 2 5 日）

議案番号	件 名	審議結果
報告第 35 号	教育委員会所管職員の人事異動について	原案承認
報告第 36 号	教育委員会所管会計年度任用職員の任用について	報 告
報告第 37 号	さぬき市立小・中学校の県費負担教職員の人事に係る内申について	報 告
議案第 30 号	さぬき市門入工房条例施行規則の制定について	原案可決
議案第 31 号	さぬき市歴史民俗資料館条例施行規則等の一部改正について	原案可決
議案第 32 号	さぬき市旧学校施設管理規則の一部改正について	原案可決
議案第 33 号	さぬき市教育委員会公の施設等の定期利用団体に関する要綱の一部改正について	原案可決
議案第 34 号	さぬき市子ども読書活動推進計画の策定について	原案可決
議案第 35 号	さぬき市心の教室相談員の委嘱について	原案可決

議案第 36 号	さぬき市少年育成センター所長の任命について	原案可決
議案第 37 号	さぬき市公民館長の任命について	原案可決
議案第 38 号	さぬき市公民館活動指導員の任命について	原案可決
議案第 39 号	さぬき市生涯学習館長の任命について	原案可決
議案第 40 号	さぬき市図書館長の任命について	原案可決
議案第 41 号	さぬき市青少年交流プラザ館長の任命について	原案可決
議案第 42 号	21世紀館さんがわ館長の任命について	原案可決
議案第 43 号	さぬき市雨滝自然科学館長の任命について	原案可決
議案第 44 号	さぬき市体育館長の任命について	原案可決
議案第 45 号	さぬき市B&G海洋センター所長の任命について	原案可決
議案第 46 号	令和3年度さぬき市奨学生の決定について	原案可決

3 教育委員会会議以外の活動について

(1) 総合教育会議について

年月日	内 容	会場
令和2年5月26日	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度における教育関係施策について その他 	寒川第2庁舎 203 会議室
令和2年10月20日	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度における当初予算編成に向けた方針について その他 	寒川第2庁舎 203 会議室

(2) 教育長及び教育委員の学校訪問について

学校等名	学校訪問	市教委訪問	学校等名	学校訪問	市教委訪問
さぬき南中学校	R2. 10. 22	R2. 12. 11	造田小学校	R2. 9. 18	R2. 12. 4
志度中学校	R2. 9. 15	R3. 2. 4	さぬき南幼稚園	R2. 12. 16	R2. 10. 27
長尾中学校	R2. 7. 9	R2. 10. 30	志度幼稚園	R2. 9. 11	R3. 1. 21
津田小学校	R2. 11. 17	R2. 6. 29	さぬき北幼稚園	R2. 10. 15	R2. 7. 28
さぬき南小学校	R2. 10. 16	R2. 6. 19	寒川幼稚園	R3. 1. 20	R2. 7. 21
志度小学校	R2. 10. 1	R3. 1. 22	長尾幼稚園	R2. 11. 11	R2. 9. 4
さぬき北小学校	R2. 9. 16	R3. 1. 25	造田幼稚園	R2. 10. 28	R3. 1. 29
寒川小学校	R2. 11. 18	R3. 1. 27	津田こども園	R3. 1. 28	R2. 11. 10
長尾小学校	R2. 11. 19	R3. 1. 14			

(3) 入学式、卒業式、運動会への教育長及び教育委員の出席状況

【入学式】

学校等名	年月日
さぬき南中学校・志度中学校・長尾中学校	令和2年4月7日
津田小学校・さぬき南小学校・志度小学校・さぬき北小学校・寒川小学校・造田小学校	令和2年4月9日
さぬき南幼稚園・さぬき北幼稚園・寒川幼稚園・長尾幼稚園・津田こども園	令和2年4月10日

【卒業式】

学校等名	年月日
さぬき南中学校・志度中学校・長尾中学校	令和3年3月12日
津田小学校・さぬき南小学校・さぬき北小学校・寒川小学校・長尾小学校	令和3年3月17日
さぬき南幼稚園・志度幼稚園・さぬき北幼稚園・寒川幼稚園・長尾幼稚園・津田こども園	令和3年3月16日

(4) その他主な行事・研修会等への教育長及び教育委員の出席状況

行事・会議名	年月日	場所
香川縣市町教育委員会教育長会議	令和2年4月6日	香川県庁
香川縣市町教育行政意見交換会	令和2年8月28日	香川県庁
香川縣市町教育委員会連絡協議会教育長部会研究会・委員研修会	令和2年10月1日	香川県庁
東部教育長会現地研修会	令和2年10月2日	東かがわ市
東部教育長会研修会	令和2年12月2日	香川県教育センター
令和3年さぬき市成人式	令和3年1月10日	志度音楽ホール
香川縣市町教育委員会教育長会議	令和3年2月8日	香川県庁

IV 学識経験者の意見

1 教育振興基本計画に基づく施策の点検・評価結果について

(1) 教育方針1 生涯にわたって学び、しなやかに「生き抜く力」を持つひとづくり

主要施策(1) 「確かな学力」を培う学校教育の充実

○英検受験率の「目標」と「実績」の間で、引き続き数値の乖離が大きい。年度ごとに「目標」は高くなっているが「実績」が連動していない。グローバル化が進む中、英語は必須アイテムであるように思われる。そういう意味を踏まえて、引き続き目標達成に向けて努力していただきたい。

主要施策(3) 特別支援教育の推進

○特別支援教育の充実と体制整備の推進では、就学前から小中学校への継続的な支援が重要であり、幼稚園の生活補助員の配置や小中学校の特別支援教育支援員の人員確保については、実情に応じて流動性をもって確保に努めていただきたい。また、専門性の向上に向けて、生活補助員や特別支援教育支援員の研修を引き続き進めていただきたい。支援の在り方については、担任との連絡調整に限らず、専門職を巻き込み、幅広い視点で認識を共有しながら取り組んでいくよう努めてほしい。

○早期からの教育相談・支援体制構築事業の推進では、早期支援コーディネーターの役割がある程度認識されたことは評価したい。なお、配慮を要する子どもの支援等については、保育所・幼稚園・こども園・小学校への情報の提供や支援の継続がまだまだ十分とはいえない。その手立ての一つとして、就学支援シートを最大限に活用するとともに、早期支援コーディネーターを中心に、保護者・学校・医療・保健等の関係者によるネットワークを作り、一人ひとりのニーズに応じたきめ細やかな支援を推進していくことが望まれる。

主要施策(4) 質の高い学校教育を支える環境の整備と充実

○「さぬき市教職員の働き方改革プラン」の実行に向け、各学校の課題を把握した働き方改革が進展しているのは評価できる。今後は、PC やタブレットなどの情報端末の導入が、逆に負担にならないよう、なお一層教育内容の充実や実質的な業務改善に向け、ICT（情報通信技術）の有効活用を期待したい。

○「GIGA スクール構想」（文科省）理念の実現に向け、児童生徒向け教育用 PC1 人 1 台端末が配置され、ハード面における環境整備が完了したことは評価できる。今後は、児童生徒がデジタル教科書や教材を日常的に活用できるように ICT 活用能力向上や学習活動を支援していただきたい。

○学校危機管理体制の充実では、各学校での危機管理マニュアルの見直し、改訂などが随時行われたことは大変評価できる。近年の気象状況の変化に伴い、今後も停滞することなく見直しを行う等、柔軟に対応していただきたい。

主要施策(5) ライフステージに応じた多様な生涯学習の推進

○第2次総合計画中期基本計画の「目標指標」と教育振興基本計画・評価報告書の「指標等」において、「公民館利用」の評価の視点が異なっている。次年度における第2次総合計画後期基本計

画の策定及び教育振興基本計画の改定において、現状のような多様な視点からの評価にするか、統一した評価にするか検討をお願いしたい。

- 公民館等施設の整備と適切な維持管理では、長年の懸案であった公共施設の使用料改定が実現できたことは評価できる。今後、老朽化した公民館等の維持管理も工夫しながら実施してほしい。また、新たな志度・長尾公民館の建設に向けて、利用者の意見を踏まえるとともに、関係者と十分に協議をしながら建設を進めていただきたい。

(2) 教育方針2 「ふるさと」に学び、それを愛し、さぬき市を誇りに思うひとづくり

主要施策(3) 家庭・地域の人材等を活用した取組の充実

- 令和4年度に向け学校運営協議会の設置が検討されている。先行事例を参考にしているとのことなので、より良い教育効果が得られるような教育環境の整備に期待したい。
- 地域と連携した学校運営協議会の推進については、地域と学校が連携・協働し、幅広い地域住民や保護者等の参画により地域全体で子ども達の成長を支える「地域とともにある学校」づくりを目指してほしい。その際には、社会教育法に規定される「地域学校協働活動」において中核的な役割を果たす「地域学校協働活動推進員」を協議会の委員に加えるなど、「地域学校協働活動推進員」の活躍に期待したい。
- 第2次総合計画中期基本計画の「目標指標」と教育振興基本計画・評価報告書の「指標等」において、「家庭教育」「放課後子ども教室」の評価の視点が異なっている。教育振興基本計画の方がより具体的であるように思われるが、次年度第2次総合計画後期基本計画において、現状のような多様な視点からの評価にするか、統一した評価にするか検討をお願いしたい。
- 放課後子ども教室、学校支援ボランティア等の充実については、各公民館に配置されたコーディネーターの活動により学校、地域等の連絡調整ができ、学校支援ボランティアだより「ふれあい」の発行などの活躍は大変評価できる。今後、新規ボランティアの育成や確保について、継続して努めていただきたい。

(3) 教育方針3 あらゆる市民の人権を尊重し、協調と連帯の心を持つひとづくり

主要施策(1) 人権教育・啓発活動の推進と充実

- 人材育成、資質向上及び自主活動への支援では、人権出前講座の参加について、社会教育団体や民生委員等の関係者のみならず市民の参加も増やしていけるよう、周知や参加者の開拓を考えていただきたい。

主要施策(3) いじめや不登校問題等への対応

- 教育相談体制や(異)校種間連携体制の充実では、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、心の教室相談員の配置等は学校現場のニーズに沿った意義のある事業であり、今後も拡充を図っていただきたい。小中学校では、不登校児童生徒は多少増加傾向にあり、それぞれの立

場からアプローチしながら支援し、少しずつ学校生活に戻れるよう継続して努めていただきたい。また、スクールカウンセラー等の支援員は、継続的な関わりが重要であり、信頼関係を大切に、今後も活動できるよう取り組んでいただきたい。

- 不登校児童生徒数の「目標」と「実績」の間で、数値の乖離が見られる。コロナ禍による年度初めの長期休業日が生活リズムに影響を与えたり、教師や児童生徒同士の関係性を深める学校行事が減少するなど、本来の学校教育の機能が発揮できにくかったことも影響しているように思われる。また、全国と比較した本県の低水準を考慮すると、「目標」水準をやや高めにし過ぎた感もある。いずれにしても、引き続き未然防止、早期発見・早期対応、適切な個別支援をお願いしたい。
- 第2次総合計画中期基本計画の「目標指標」・「目標値」(2022年度)と教育振興基本計画の「目標」(~2022年度)において、児童生徒1000人当たりの不登校児童生徒数の設定数値が異なっている。計画策定期間の違いによって差が生じたとのことだが、内部事情は分からないので誤解が生じないように配慮が必要だと思われる。

(4) 教育方針4 生命の尊重と健康の増進に努め、活力ある心身を育むひとづくり

主要施策(1) 読書を通じた学びへの支援

- 第2次総合計画中期基本計画の「目標指標」と教育振興基本計画・評価報告書の「指標等」において、「読書」の評価の視点が異なっている。次年度における第2次総合計画後期基本計画の策定及び教育振興基本計画の改定において、現状のような多様な視点からの評価にするか、統一した評価にするか検討をお願いしたい。

主要施策(3) 学校保健の充実と生きる力を育む食育、防災教育の推進

- 「早寝早起き朝ご飯運動」は家庭教育に依存せざるを得ない面が大きいですが、中学2年生になると7時間の睡眠がとれている割合が72.3%と減少する。おおむね達成できていると言えるが、スマホ・ゲーム依存が問題化している実態を踏まえ、機会を捉えて児童生徒や保護者に対し、継続的な注意喚起と啓発活動をお願いしたい。

主要施策(5) 芸術文化活動の振興と自主的な活動の推進

- 「芸術文化活動の振興と自主的な活動の推進」については、教育方針1の(5)「ライフステージに応じた多様な生涯学習の推進」と密接に関連している。「幼少期から芸術に触れる機会を増やす」趣旨から、一人一つプチ芸術文化的な趣味を身に付けよう的な働きかけや自主的な活動の発表を促す雰囲気醸成したい。
- 高齢化による活動の衰退が懸念されているが、多様なニーズに対応できる在り方を模索しつつ、結果としてニーズに応じた活動数に落ち着くとしても、人口減による縮小は必然現象だと思われる。

主要施策(6) 青少年健全育成活動の推進

- 「子どもSOS」の設置は、3年ごとに見直しをしているとのことである。引き続き安心・

安全な通学路の確保や整備とともに、学校再編による通学路変更時も含め、見直し時には、下校時、放課後時の活用可能性の視点からの配慮をお願いしたい。

- 相談・支援活動の充実では、適応指導教室「FINE」の進学率が100%であったことは評価できる。
- 相談・支援活動の充実については、適応指導教室への登録者を学校、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の連携により増やすことができたことは評価できる。また、施設が移転し環境や設備も新しくなり、より良い環境下で指導できるようになったと思われる。今後も個々の状況に応じた指導が大切になってくる。そのためには、指導員の幅広い指導力に期待したい。また、適応指導教室を周知するとともに、対象の児童生徒に通級を勧めるなど、家庭、学校の協力や連携を図りつつ、学校に行けない児童生徒に対しての支援を今後も継続していただきたい。

2 教育委員会の活動状況について

- 総論として、施策の点検・評価結果については、客観的な分析を踏まえて「課題」を明確にし、効果が期待できる「課題への対応」（案）を準備されるなど意欲的で前向きな報告書になっていることを評価したい。
- 今回の評価対象である昨年度は、コロナ禍初年度でもあり、予測不能という未曾有な状況の中、学校教育はもとより社会教育等の分野において臨機応変で弾力的な対応を余儀なくされ、大変な苦労があったと思われる。そのような中で、大きな事件、事故、問題も発生せず充実した成果を残されていることに対し、一市民として感謝したい。
- 今後とも、より良いさぬき市の未来を見据え、さぬき市の児童生徒、保護者や市民のために尽力されることを期待したい。
- 教育委員会の会議は、定例会のほか、例年より増加した臨時会を含め、議案は多種多様であり、慎重に審議がなされている。また、学校訪問、学校行事等にも出席し、多種多様な問題にも協議がなされたことが伺える。
- 今後も、各事業の取組や審議結果について積極的な情報公開を期待している。

V 資料

1 さぬき市教育振興基本計画 (抜粋)

【4つの教育方針】

- 1 生涯にわたって学び、しなやかに「生き抜く力」を持つひとづくり
- 2 「ふるさと」に学び、それを愛し、さぬき市を誇りに思うひとづくり
- 3 あらゆる市民の人権を尊重し、協調と連帯の心を持つひとづくり
- 4 生命の尊重と健康の増進に努め、活力ある心身を育むひとづくり

【4つの教育方針】を支える「主要施策」

方針1 生涯にわたって学び、しなやかに「生き抜く力」を持つひとづくり

少子高齢化と人口減少、グローバル化の進展、AIの進化、更には地球温暖化や大規模災害等により、今後の社会変化を予測することがますます困難になってきています。しかし、このような不透明な時代にあってもなお、しなやかに生き抜く力を培うために、市民が安全に安心して学び続けられる環境を整え、生涯にわたって主体的に「学び」を求め続ける心を育みます。（『さぬき市教育大綱』）

- (1) 「確かな学力」を培う学校教育の充実
- (2) 人間形成の基礎を培う幼児教育の充実
- (3) 特別支援教育の推進
- (4) 質の高い学校教育を支える環境の整備と充実
- (5) ライフステージに応じた多様な生涯学習の推進

方針2 「ふるさと」に学び、それを愛し、さぬき市を誇りに思うひとづくり

IT技術の革新により、人々が世界中の様々な情報を即座に簡単な方法で入手し、それらを直接的・間接的に活用できるような社会が到来しています。このような社会にあって、豊かな自然の懐に抱かれたさぬき市が古代から長年に渡り受け継ぎ保有してきた文化や伝統に学び、その精神の理解を深め「ふるさとさぬき」への愛情と市民としての誇りを育みます。（『さぬき市教育大綱』）

- (1) 地域の歴史・文化に親しむ取組の推進

(2) 文化財の積極的な保存と活用

(3) 家庭・地域の人材等を活用した取組の充実

(4) 国内友好都市等交流事業の推進

方針3 あらゆる市民の人権を尊重し、協調と連帯の心を持つひとづくり

人権とは、人々の生存と自由が確保され、それぞれの幸福を追求する権利です。多様化・複雑化する社会においては、これまで以上に人権を尊重し、協調と連帯の心を持つことが重要です。子どもから高齢者まで、性にかかわらず、障害者、外国人等、あらゆる市民が相互に受け入れ合いながら、認め合い、助け合い、学び合う心を育みます。（『さぬき市教育大綱』）

(1) 人権教育・啓発活動の推進と充実

(2) 各学校（園）における人権教育推進体制の構築

(3) いじめや不登校問題等への対応

(4) 経済的援助による就学・進学支援の推進

方針4 生命の尊重と健康の増進に努め、活力ある心身を育むひとづくり

活力ある心身は、学びの基本です。市民が学校教育だけではなく、生涯スポーツや読書に親しみ、伝統芸能・文化芸術等に触れる機会を確保することにより、豊かな感性と健康で活力ある心身を求める意欲を育みます。また、食育や栄養教育、栽培体験などを通して、健康に生きていくための知識や技能とともに、他者、そして、自らの生命を尊重する心を育みます。（『さぬき市教育大綱』）

(1) 読書を通じた学びへの支援

(2) 学校における体力づくりの推進

(3) 学校保健の充実と生きる力を育む食育、防災教育の推進

(4) 地域スポーツ団体の育成と生涯スポーツの定着化

(5) 芸術文化活動の振興と自主的な活動の推進

(6) 青少年健全育成活動の推進

2 基本計画における具体的な推進策と主な予算事業との対応表

教育方針	主要施策	施策の内容	具体的な推進策	令和2年度の主な予算事業名	
1 生涯にわたって学び、しなやかに 生き抜く力を持つひとづくり	(1)「確かな学力」を培う学校教育の充実	学習意欲を高め、基礎・基本の確実な定着を図るための取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> 学校訪問・要請訪問による指導状況の把握と効果的な指導の在り方の実践 全国学力・学習状況調査、県学習状況調査の分析と改善対策の検討 学習指導要領に対応した授業における「年度重点指導項目」の絞り込みと周知 支援員の適正な配置・検定料補助等による小中学校における外国語教育の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育推進事業（学） 学校教育活動支援事業（学） 中学校教育振興事業（学） 外国語学習支援事業【英語検定支援】 国際理解教育推進事業（学） 	
		家庭学習の充実	<ul style="list-style-type: none"> 「家庭学習の手引」の修正と各家庭への配布（小中学校） 家庭学習の支援の在り方の工夫 		
		道徳教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 学年便り・道徳便り等による「特別の教科道徳」の授業等の取組の紹介 「特別の教科 道徳」の教科書等使用（小中学校） 		
	(2)人間形成の基礎を培う幼児教育の充実	就学前における質の高い教育・保育の提供	<ul style="list-style-type: none"> 保育者の資質向上のための研修会の実施 幼稚園、保育所及びこども園の保育者の人事交流 園だより等による情報発信の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園施設管理事業（幼） 民間幼稚園運営事業（幼） 幼稚園預かり保育事業（幼） 	
	(3)特別支援教育の推進	特別支援教育の充実と体制整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> 学校生活支援者・特別支援教育支援員等の適切な配置 特別支援教育に関する研修会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育活動支援事業（学） 幼稚園施設管理事業（幼） 	
		早期からの教育相談・支援体制構築事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> 早期支援コーディネーターによる巡回訪問指導等 早期支援コーディネーターを中心とした保育者研修 幼稚園、保育所及びこども園から小学校への接続情報交換会の実施 幼稚園への入園前情報交換会の実施 就学支援シートの作成 		
	(4)質の高い学校教育を支える環境の整備と充実	教職員の働き方改革の推進と資質の向上	<ul style="list-style-type: none"> 「さぬき市教職員の働き方改革プラン」の実行 中堅教員研修会・現職教育主任研修会・新採（若年）教員研修会の実施 異校種間交流事業の継続 		
		学校施設・設備の整備	<ul style="list-style-type: none"> 長尾地区及び造田地区の小中学校（幼稚園）施設整備に関する保護者協議会 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校施設整備事業（総） 長尾小学校改築事業（総） 小学校施設管理事業（学） 小学校教育振興事業（学） 中学校施設管理事業（学） 中学校教育振興事業（学） 	
		ICT（情報通信技術）を活用した学校教育の情報化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校における教育用PC（タブレット端末）の整備 タブレット端末の使用法や授業への活用方法に関する研修会の開催（注1） 	<ul style="list-style-type: none"> 学校ICT環境整備事業（学） 	
		学校危機管理体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 危機管理マニュアルの点検・修正 計画的な避難訓練等の実施 園児・児童引き渡しカードの作成・配布 		
	(5)ライフステージに応じた多様な生涯学習の推進	生涯学習活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> 公民館等自主講座の企画・実施支援 	<ul style="list-style-type: none"> 社会教育事業（生） 公民館事業（生） 働く婦人の家管理事業（生） 生涯学習館管理事業（生） 青少年交流プラザ管理事業（生） 	
		公民館等施設の整備と適切な維持管理	<ul style="list-style-type: none"> 公民館等施設の適切な維持管理 公民館等施設の改修・修繕の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 公民館管理事業（生） 公民館整備事業（生） 	
		社会教育団体の育成と支援	<ul style="list-style-type: none"> 社会教育活動を行う市民の育成（研修・情報提供の実施等） 社会教育団体の育成・支援 	<ul style="list-style-type: none"> 青年会補助支援事業（生） 婦人団体補助支援事業（生） PTA補助支援事業（生） 成人式実施事業（生） 	
	2 ぬき市を誇りに思ひ、それを愛し、さ ぬき市を誇りに思ひ、それを愛し、さ	(1)地域の歴史・文化に親しむ取組の推進	ふるさと教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 「ふるさと教育推進モデル校」の指定 ふるさと教育推進事業として、地域教材活用に係る費用を支援 社会科副読本「わたしたちのさぬき市」の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育推進事業（学） ふるさと教育推進事業
			地域の歴史と伝統文化の伝承	<ul style="list-style-type: none"> 伝統文化や伝統芸能の担い手育成支援 雨滝自然科学館・歴史民俗資料館での分かりやすい展示 	<ul style="list-style-type: none"> 文化財保護団体支援事業（生） 雨滝自然科学館事業（生） さぬき市歴史民俗資料館管理事業（生）
地域資源を活用した特色ある事業の充実			<ul style="list-style-type: none"> へんろ88ウォークの実施 地域資源を活用した文化・スポーツ事業の支援 	<ul style="list-style-type: none"> 保健体育事業（生） スポーツ奨励事業（生） 	
(2)文化財の積極的な保存と活用		文化財資料の把握と調査	<ul style="list-style-type: none"> 文化財資料の現状調査（考古、民俗、古文書資料） 	<ul style="list-style-type: none"> 文化財保護事業（生） 発掘調査事業（生） 	

教育方針	主要施策	施策の内容	具体的な推進策	令和2年度の主な予算事業名
		文化財資料の保存と活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> 定期的な現地説明会・講演会等の開催 古墳群保存管理計画に基づく古墳群の保存管理及び活用 市内の札所寺院及び遍路道の国史跡指定に向けた取組の実施 保存・展示活用施設の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 文化財保全事業（生） 史跡等管理事業（生） 旧恵利家住宅管理事業（生） 文化財施設管理事業（生）
2 ふるさと「 に学び、それを愛し、 さぬき市を誇りに 思うひとづくり」	(3)家庭・地域の人材等を活用した取組の充実	地域と連携した学校運営協議会の推進	<ul style="list-style-type: none"> 学校運営協議会設置に向けた取組の推進 	
		家庭教育の啓発と推進	<ul style="list-style-type: none"> 就学・就園前家庭教育講座の開催 親育ちプログラムなど、各種講座・教室開催、啓発情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育支援事業（生）
		放課後子ども教室・学校支援ボランティア等の充実	<ul style="list-style-type: none"> 放課後子ども教室の充実 学校支援ボランティアの充実 放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携、一体型の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 学校支援ボランティア推進事業（生） 家庭教育支援事業（生） 放課後子ども教室推進事業（生）
		子ども会活動等の支援	<ul style="list-style-type: none"> 子ども会活動等の育成・支援 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども会補助支援事業（生）
(4)国内友好都市等交流事業の推進	北海道剣淵町との交流	<ul style="list-style-type: none"> 剣淵町訪問 参加児童数の減少に対応した交流方法についての検討 さぬき市児童の募集方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 姉妹都市等児童交流事業（総） 	
3 あらゆる市民の人権を尊重し、 協調と連帯の心を持つひとづくり	(1)人権教育・啓発活動の推進と充実	人材育成、資質向上及び自主活動への支援	<ul style="list-style-type: none"> 人権まなび講座の継続的な実施（年6回開催） 人権出前講座の周知及び実施 人権・同和教育研究グループへの支援 	<ul style="list-style-type: none"> 人権・同和教育参加向上支援事業（人）
		さぬき市人権・同和教育研究協議会の充実	<ul style="list-style-type: none"> 人権・同和教育研究大会の開催により、会員相互の連携を強化 	<ul style="list-style-type: none"> 人権・同和教育参加向上支援事業（人）
		人権教育・啓発に関する研修会等の実施	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会及びさぬき市人権・同和教育研究協議会による研修会の実施 人権啓発作品の募集 人権作品集の発行 作品展示・広報 各学校（園）が行う人権学習の支援 啓発用教材の整備と活用 	<ul style="list-style-type: none"> 人権・同和教育問題啓発事業（人） 人権・同和教育参加向上支援事業（人）
	(2)各学校（園）における人権教育推進体制の構築	教職員の人権・同和教育研修及び現地学習会の充実	<ul style="list-style-type: none"> 人権・同和教育担当者研修会の開催 新任・転任学校職員現地学習会の開催 人権・同和教育推進のための若年研修の実施（注1） 	<ul style="list-style-type: none"> 人権・同和教育参加向上支援事業（人）
		(3)いじめや不登校問題等への対応	いじめを許さない、いじめにいち早く気付く体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> いじめアンケート等の教育相談に関するアンケートの実施 教職員等との定期的な教育相談の実施 全小・中学校でスクールソーシャルワーカーを活用したソーシャルスキルトレーニングの実施 教育相談担当者合同研修会等での情報共有や共通実践（注1）
	教育相談体制や（異）校種間連携体制の充実		<ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラーの配置 スクールソーシャルワーカー・心の教室相談員の充実 中学校区ごとの教育相談担当教員情報交換会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 教育相談体制支援事業（学）
(4)経済的援助による就学・進学支援の推進	就学に対する経済的支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> 就学援助制度の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 児童就学援助事業（学） 生徒就学援助事業（学） 	
	進学に対する経済的支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> 高等教育無償化の実施に合わせた支援制度の実施 利用しやすい奨学金制度の在り方の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 奨学金事業（総） 	
4 生命の尊重と健康の増進に努め、 活力ある心身を育むひとづくり	(1)読書を通じた学びへの支援	図書館活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な図書等の収集（2館で役割を分担した収集、助成制度の活用等） 図書館サービスをより利用しやすい取組の実施 図書館員の育成 	<ul style="list-style-type: none"> 図書館管理事業（生） 志度図書館管理事業（生） 寒川図書館管理事業（生）
		子どもの読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 推進計画に基づく子どもの読書活動の効果的な実施 推進計画の見直し・新しい計画の作成 	
		学校図書館活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> 全ての小中学校で読書の時間を毎日10分以上又は週50分以上実施 学校図書館活動支援員に対して年間2回の研修会を実施 全ての幼稚園で絵本や物語などに親しむ時間の確保 本と親しめる空間や読み聞かせの機会の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育活動支援事業（学） 小学校教育振興事業（学） 中学校教育振興事業（学）

教育方針	主要施策	施策の内容	具体的な推進策	令和2年度の主な予算事業名
	(2)学校における体力づくりの推進	学校における体力向上に関する指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> 国・県体力・運動能力調査の結果分析による課題の把握 各小・中学校の課題に応じた特色ある体力づくりの計画・実践 中学校部活動への活動費助成 一定規模以上の大会参加に係る参加経費の一部補助 	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育推進事業（学） <ul style="list-style-type: none"> 教育振興補助金交付 中学校部活動助成金交付
4 生命の尊重と健康の増進に努め、活力ある心身を育むひところ	(3)学校保健の充実と生きる力を育む食育、防災教育の推進	生活習慣病予防対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 小児生活習慣病予防検診の実施（小学4年生、中学1年生対象） 課題のある児童生徒への再検査と学校医による指導・フォロー 	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育推進事業（学） <ul style="list-style-type: none"> 小児生活習慣病予防対策事業
		「早寝早起き朝ごはん」運動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 「早寝早起き朝ごはん」運動の推進 	
		学校栄養教諭等による食に関する指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> 学校栄養教諭等による食に関する指導の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食事業（学）
		地産地消の取組を通じた食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 交流給食の実施・地元食材の紹介資料の配付・献立のHP掲載 生産活動体験の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食事業（学）
		防災教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 各学校における防災教育計画の見直し 防災に関する教科指導の充実（社会科、理科、家庭科等） 地域と連携した防災訓練・マップづくりの継続的な実施 	
	(4)地域スポーツ団体の育成と生涯スポーツの定着化	各種スポーツの奨励	<ul style="list-style-type: none"> 気軽に参加できるニュースポーツ教室の実施 地域スポーツ行事へのスポーツ推進委員の派遣 賞賜金制度の実施 スポーツ推進委員の確保・育成 	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ普及事業（生） スポーツ奨励事業（生）
		スポーツ団体・指導者の育成と支援	<ul style="list-style-type: none"> 各種スポーツ団体への助言、指導等の支援 指導者育成のための講習会、研修会等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ奨励事業（生）
		社会体育施設の整備と充実	<ul style="list-style-type: none"> 体育施設の適切な維持管理、耐震診断 今後の施設の在り方の検討 学校体育施設の開放 長寿命化計画策定の準備 	<ul style="list-style-type: none"> 社会体育施設管理事業（生） 学校開放施設管理事業（生） B&G海洋センター管理運営事業（生） 総合運動公園管理事業（生）
	(5)芸術文化活動の振興と自主的な活動の推進	芸術家への支援と優れた芸術に触れる機会の市民への提供	<ul style="list-style-type: none"> 市内で活動する芸術家の把握 芸術家の個展やグループ展の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 文化資料展示館管理事業（生） 門入工房管理事業（生） 展示館施設整備事業（生）
		自主的な芸術文化活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> 文化協会等の文化団体へ自主的な活動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 文化団体支援事業（生） 市民文化祭助成事業（生）
	(6)青少年健全育成活動の推進	関係機関と連携した青少年健全育成活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> 通常巡回及び特別巡回の実施 青少年健全育成講演会の開催 広報・啓発活動の推進 インターネット利用に係る犯罪被害防止対策 	<ul style="list-style-type: none"> 少年育成センター運営事業（学）
		地域ぐるみで取り組む安全・安心な環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> 不審者情報の正確で迅速な情報収集と情報提供 「子どもSOS」設置場所の維持 登下校時の見守り、巡回及び街頭補導 	<ul style="list-style-type: none"> 少年育成センター運営事業（学）
相談・支援活動の充実		<ul style="list-style-type: none"> 学校・家庭・関係機関等との連絡会・ケース会の開催⇒実態把握に基づく活動の推進 適応指導教室「FINE」の充実 臨床心理士によるカウンセリングの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 教育支援事業（学） 	
	上記に分類されないもの			<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会運営事業（総） 事務局運営事業（総） 公用車管理事業（総） 未ふれいあいひろば管理事業（総） 旧学校施設管理事業（総） 遠距離通学児童生徒支援事業（学） 幼稚園施設管理事業【上記以外】（幼） 教育集会所管理事業（人） 南川自然の家管理事業（生） 津田郷土館管理事業（生）

() は、予算の所管課

※(総)：教育総務課、(学)：学校教育課、(生)：生涯学習課、(幼)：幼保こども園課、(人)：人権推進課

(注1) 実状を踏まえ追加した推進策

